

令和7年度第2回鳥取県立図書館協議会 次第

日時:令和8年3月17日(火)午前9時50分から

会場:鳥取県立図書館 2階 小研修室

1 開会

2 挨拶

3 議題

(1) 協議事項

- ア 令和7年度事業の実施状況について …………… P4 資料1
【参考】統計資料 …… P19 資料2
- イ 令和8年度事業の実施計画について …………… P23 資料3
- ウ 鳥取県立図書館の目指す図書館像(第3次改訂版)に基づく中間評価について …… P29 資料4
- エ 鳥取県立図書館の目指す図書館像に係る今後の方針について …………… P37 資料5
- オ その他

(2) 報告事項

- ア 県民から寄せられた意見について …………… P38 資料6
- イ 鳥取県読書バリアフリー計画の改訂について …………… P44 資料7
- ウ 全国高等学校ビブリオバトル2025鳥取県大会の開催結果について …………… P55 資料8
- エ 環日本海交流室開室30周年記念事業について …………… P57 資料9
- オ その他

4 閉会

鳥取県立図書館協議会委員

(任期:令和6年9月1日~令和8年8月31日)

区分	氏名	団体及び職名等
学校教育関係者	こだに たかし 小谷 孝	鳥取県学校図書館協議会会長 倉吉市立西中学校長
学校教育関係者	あさだ まこと 麻田 真	鳥取県立倉吉東高等学校司書主任
社会教育関係者 (家庭教育関係者)	しおくにえ 塩 邦恵	子ども文庫Pippi&Lotta主宰
社会教育関係者	つのだ ゆきこ 角田 有希子	南部町立法勝寺図書館長 南部町立天萬図書館長
学識経験者	おおぞの たけお 大園 岳雄	国立大学法人鳥取大学 研究推進部図書館情報課長
学識経験者	つじなか じゅんこ 辻中 順子	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部副部長
学識経験者	さかくち ともり 坂口 知典	公立大学法人公立鳥取環境大学 図書情報課長
学識経験者	かどわき やすみ 門脇 保身	社会福祉法人鳥取県ライトハウス理事長 社団法人鳥取県ライトハウス点字図書館長
学識経験者	いのうえ まさゆき 井上 昌之	株式会社新日本海新聞社執行役員 編集制作局長
公募委員	おおにし やすえ 大西 保江	保育士・音楽家

図書館協議会に係る根拠法令

図書館法（抄）

（図書館協議会）

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

図書館法施行規則（抄）

第三章 図書館協議会の委員の任命の基準を条例で定めるに当たつて参酌すべき基準

第十二条 法第十六条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

鳥取県立図書館の設置及び管理に関する条例（抄）

（協議会の設置等）

第3条 図書館に、鳥取県立図書館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者又は学識経験のある者の中から任命する。

3 協議会の委員の定数は、10人以内とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

鳥取県立図書館管理規則（抄）

（図書館協議会）

第11条 図書館協議会の運営に関し必要な事項は、図書館協議会が別に定める。

鳥取県立図書館協議会運営規程

（目的）

第1条 この規程は、鳥取県立図書館管理規則第11条の規定に基づき、鳥取県立図書館協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 協議会に議長を置く。

2 議長は、協議会委員（以下「委員」という。）の互選とし、その任期は委員の任期とする。

3 議長は、協議会の会議（以下「会議」という。）を主宰する。

（会議）

第3条 会議は、鳥取県立図書館長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

（委任）

第4条 この規程に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、議長が会議に諮って定める。

附 則

この規程は、平成15年6月24日から施行する。

令和7年度第1回鳥取県立図書館協議会での主な意見等

「○」＝委員、「→」＝当館

1 蔵書の保存について

- 蔵書数が増えていくといずれ書庫が満杯になるが、施設の拡張や管理計画はあるか。
- 貴重な郷土資料以外の蔵書は電子書籍に移行する方法も良いのではないかと。
→蔵書は直ちに満杯になる状況ではない。他県の情報を収集しながらタイミングを失わないように考える。電子書籍は、読書バリアフリーの視点も大事に導入を進めていきたい。

2 学校での図書の利用

- 町立図書館から小・中学校への貸出冊数も減少傾向。学校の授業のあり方について、方向・状況が分かれば教えていただきたい。
- 現場では、紙のページをめくり探す行為自体が勉強だという考えがある。紙と電子とをコラボレーションし、本の力をもう一度見直そうという動きに期待している。
→学校のタブレット利用などは過渡期で、学校も、図書館もそれに対応していく段階だ。

3 フリースクールへの資料・情報の提供

- 県内のフリースクール数等を把握しているか。小中学校と同様の情報が伝わっているか。
→県内に10ほどフリースクールはある。フリースクールで、学校に通っていたら読めるであろう本やサービスは提供できてはいない。電子書籍を含め、フリースクールへ情報や必要なサービスをどう届けるか検討したい。

4 英語多読の本

- 英語の多読関連の資料について、新しいものが増えないと聞いた。ある程度のレベルになったところで資料が少なめになっている。
→確認する。電子書籍でも英語多読資料の収集を意識している。水準(レベル)は、スタート地点の資料が多い印象なので、水準も把握していく。

5 孤独・孤立に関する課題の共有

- 「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」への参加は、地域の課題解決に向けた具体的な動きには至っていない。他県では居場所づくりは当然とし、図書館がアウトリーチ等、連携しながら支援に結びつける取組が行われているところがある。
→市町村立図書館とも連携しながら継続してプラットフォームの事業への参加などを続け、関係機関と連携する。

6 託児サービス

- 託児サービスが行われていることは喜ばしいこと。今後もよろしく願います。
→当館のSNSや県子育て王国課のアプリ等を通じて託児サービスの広報をしている。
→もっと、幼い子どもの子育て中の方に使っていただけるよう広報していく。

7 ビジネス支援での大学との連携

- 大学でもスタートアップを支援しているが、県立図書館のビジネス支援サービスを本学の学生も対象にしてもらい、大学図書館でも関連展示を実施したい。大学の地域未来共創センターが地域課題の解決を図る中でビジネス分野に取り組んでいる。
→グリーン商品の展示は学校等にも貸し出しており、御活用いただきたい。
→最近、ビジネスと言っても地域おこしや居場所づくり等、幅広い。大学生の興味・関心を教えていただき、一緒に展示を企画し、大学図書館でも実施したい。

8 は一とふる図書館ツアー・読書バリアフリー

- 数年前から県立図書館と点字図書館が、福祉機器展に出展している。福祉機器展で読書という言葉がつくのは、おそらく鳥取県だけ。特筆すべきことで、実施の継続を希望する。
→ライトハウス点字図書館と協力して実施を継続していきたい。

9 令和7年度事業の実施計画について

(1) 電子書籍の購入

- 電子書籍の購入費の目安、ボリューム感を説明いただきたい。
→資料購入費の総額が約1億円。そのうち1千万円が電子書籍に充てる予算。

(2) デジタルアーカイブシステム

- デジタルアーカイブに関して、県内の市町村の資料を公開することについて今後の予定を教えてください。
→現在行っているシステムの更新完了に合わせてお示ししたい。

10 鳥取県立図書館の目指す図書館像に係る今後の方針について

(1) 電子書籍の目標値の見直し

- 目標値を達成した「電子書籍の利用件数」等、中間評価に際して項目を再検討する予定があるか。
→検討する予定はない。電子書籍のアクセス件数は、その他のデータの関係などを注視し、新たな目標に反映できればと考えている。

(2) 中間評価の方法

- 「利用者と関係者による総合的な中間評価を行い」とあるが、「利用者」とは図書館を利用している一般の県民を指すのか。
→「利用者」は、一般の利用者を指す。
- 評価の「A」と「B」の差はどこでつけければよいのか悩む。指標あればよいが、判断する材料がわからない。
→評価について、説明を加えて、文書で照会させていただく予定。

(3) AIについて

- 今後の何かAIに関する事業があれば聞きたい。
→AIについては県全体の取組方針が示され、県の業務でも使われ始めている。遅れ気味かもしれないが、今後の課題として、取り組めるところから取り組む。
- 大学図書館業界も同様な状況。図書館の職員同士の勉強会を行うなどして人材育成についてもご検討いただきたい。

11 その他

(1) 生成AIについて

- 生成AIは、計画改定点にはもっと進化し、その時代に図書館がどう向き合うかを真剣に考えるべき。県の生成AI使用のガイドラインとは別に、県立図書館の生成AIへの向き合い方について指針を持つのが良い。計画改定時は、恐らく、一章を割くぐらいの項目になってくるのではないかと。
→情報を扱う図書館として大きな課題と理解した。新たな図書館像の改訂時にしっかり相談させていただきたい。

(2) 図書館等公衆送信補償金制度

- 制度への登録を検討しているか。
→現時点で登録はしない方向。全国的に都道府県立図書館で登録している館はわずか。

(3) ビブリオバトルについて

- ビブリオバトルの参加が増えるとよい。参加者募集について何か一緒にできたらと思っている。
→小中学校の校長会連絡事項の配布資料にPRを入れた。

令和7年度事業の実施状況について

■評価基準 ※今回の自己評価は「見込み」

(A)既に達成(100%以上) (B)順調(80~99%) (C)やや遅れている(50~79%) (D)遅れている(0~49%)

事業名	生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業				評価	B
施策の実施状況、成果・進捗状況・問題点等						
(単位：千円)						
当初予算額	補正等予算額	予算現額	支出見込額	翌年度繰越額	不用額	
783	0	783	783	0	0	
1 主な事業の実施状況						
(1) 学校図書館関係職員の能力向上に資する研修						
区分	内容			開催日等	参加人数	
学校図書館活用教育普及講座	【テーマ】GIGAスクール時代の学校図書館の極意～子どもの探究が確実に変わる～ 【対象】各学校の管理職、学校図書館関係者(司書教諭、学校司書、学校図書館担当職員) 公共図書館職員、市町村(学校組合)教育委員会学校図書館担当者等			①8月5日(西部) ②8月6日(東部) ③8月6日(配信)	①62名 ②38名 ③23名	
学校司書のためのICTスキルアップ講座	【内容】講義：Canvaの仕組みと基本的な操作について 演習：Canvaの基本的な操作 【対象】小・中・義務教育学校・高校・特別支援学校に勤務する学校司書			①5月27日(東部) ②5月28日(中部) ③5月29日(西部)	①45名 ②25名 ③30名	
学校図書館司書研修会	【テーマ】授業で役立つ学校図書館になろう～学校司書ができること 【対象】高等学校・特別支援学校図書館関係者、教職員			12月19日	22名	
学校図書館司書実務研修会	【内容】「学校図書館の可能性」/「図書館オリエンテーション」実践例 【対象】高等学校・特別支援学校図書館関係者、教職員			①7月25日 ②2月20日	①24名 ②21名	
学校図書館支援員派遣・訪問事業	市町村立図書館、教育委員会、県立学校等の要望に応じて県立図書館職員が出向いて研修を実施。 (派遣先)大山町立図書館、倉吉市立図書館、南部町司書研修会等			延べ8回 研修を実施	262名	
教育センターとの連携	県教育センターが行う司書教諭研修で学校図書館支援員が講師を務めた。また、学校図書館に関する専門研修の講師選定に学校図書館支援員が参画した。			司書教諭研修 6月28日	133名	
(2) 全国大会鳥取県予選高校生ビブリオバトル大会						
県内高等学校の司書が協力して全国高等学校ビブリオバトル(※)大会の県予選として開催し、代表者1名を選考した。						
開催日：12月14日 出場者数：11校・16名 参加者：95名						
※ビブリオバトル：本の魅力を紹介し合い、もっとも読みたいと思う本を投票で決める書評ゲーム。						
チャンプ本『コーヒーが冷めないうちに』(川口俊和/著、サンマーク出版)						
発表者：鳥取東高等学校2年 竹中芽生氏						
(3) 司書企画事業						
ア「高校生にすすめたい本リスト2025」作成						
高校、特別支援学校の学校図書館職員による高校生へのおすすめ本32冊を掲載したリストを作成し、電子データとして県内の高校・特別支援学校へ送付した。あわせて県内市町村立図書館や大学図書館等にも紙のリストを提供した。						

イ「探究ガイド～情報の整理・分析に役立つワークシート～」、「教員向け図書館活用ツール」作成

学校図書館が授業の役に立てるよう、思考整理や参考文献のリスト化ができるワークシートを作成し、各学校に提供した。また、教員が、どのように図書館が授業(本年度は「家庭総合」)に関われるのか、図書館を活用することで授業がどのように充実するのかをまとめ、紹介したツールを作成予定している。(今年度内の提供を予定)。

(4) 授業活用選定用見本図書の貸出

学校や各市町村立図書館に見本図書を6セット貸出した。また、全点購入の新刊児童図書(選定用)を希望に応じ閲覧、貸し出した。(3,985冊 ※令和8年2月4日現在)

2 事業の成果(改善状況)・課題等

(1) 成果

- ・ICT活用や読書バリアフリー推進など、教育の最新動向を反映した内容で研修を企画した。講師が「マルチメディアデジ図書」等の紹介を行ったことで、「紙以外の資料の提供の仕方」など読書バリアフリー環境整備の啓発にもつながった。あわせて会場にバリアフリー図書の展示も行うことで、受講者の関心をより高めることができた。
- ・学校図書館司書から要望のあった、研修を対面だけでなく配信するハイブリッド形式での実施や東・中・西部3会場で同じ内容の研修等を行い、より多くの参加を可能にした。
- ・講座を受講することで得られた知識や技術を、掲示物作成など、学校図書館運営の実務で活用する事例が多く見られた。
- ・各学校図書館を訪問し、展示の仕方や委員会活動の取組などの事例を収集した。これらを他の研修で紹介することで、県内の学校図書館へ好事例を広めることができた。
- ・学校訪問や研修会でのアンケート、日頃からのやり取りで、現場の困り感や課題を把握し、研修会の内容に盛り込んだり、「司書企画事業」を通して課題の解決に努めたりするなど現場に寄り添った支援体制を維持した。
- ・市町村立学校職員等を対象とした研修への講師派遣を継続。学校図書館の授業利用だけでなく、「郷土資料の収集と保存」、「読書バリアフリーについて」など県立図書館司書の専門性を伝える研修を行った。

(2) 課題

- ・誰もが利用しやすい学校図書館の環境づくりや、多様な資料の整備や支援サービスの工夫などが求められている。読書バリアフリー推進の啓発と、既に取組んでいる学校の事例を他校にも広げるための各教育局、市町村教委との更なる連携が必要である。
- ・学校図書館の「学習・情報センター」としての機能、学校司書や司書教諭の役割、学校図書館にできることなどが校内で十分に理解されていない。学校図書館側から積極的に発信する必要がある。
- ・学校司書だけでなく、司書教諭も学校では一人職であり、各校での課題解決やスキルアップが困難である場合が多い。司書教諭同士の研修や情報交換、司書と一緒に学ぶ機会、相談窓口などが必要である。
- ・普通高校の学校司書も多様な生徒がいる現状であり、特別支援学校図書館への関心は高い。特別支援学校図書館司書も学校図書館の業務に関しての学びの場が欲しいという思いがある。校種に拘らない連携や情報交換が必要である。

事業名	デジタル化時代の知の拠点づくり事業				評価	B
施策の実施状況、成果・進捗状況・問題点等						
(単位：千円)						
当初予算額	補正等予算額	予算現額	支出見込額	翌年度繰越額	不用額	
25,437	0	25,437	25,437	0	0	
1 主な事業の実施状況						
＜令和7年度事業に関すること＞						
(1) 「鳥取県電子図書館普及キャラバン」の実施						
・電子書籍サービス及びデジタルアーカイブシステム「とっとりデジタルコレクション」(以下「とりデジ」という。)を全県的に普及・利用促進するため、出前図書館・イベントを実施						
実施日	8月18日	10月12日	11月14日	11月22日		
行事名	鳥取県図書館大会	風紋祭	鳥取県社会教育振興大会	ちえの森ちづ図書館開館5周年事業		
会場	米子コンベンションセンター	鳥取大学附属図書館	米子コンベンションセンター	ちえの森ちづ図書館		
対象	図書館関係者	学生、教職員、一般	一般	一般、図書館関係者		
来場者数	250名	191名	27名	37名		
(2) 「資料デジタル化研修」の実施						
日時：令和8年2月12日、13日						
会場：エキパル倉吉						
参加人数：19名(県内図書館・博物館等関係者)						
内容：冊子資料、立体資料を対象とした資料デジタル化に関する講義及び撮影実習						
＜電子書籍サービスに関すること＞						
(3) 電子書籍サービスの運用						
・利用できる電子書籍：Kinoden(紀伊國屋書店)						
・利用可能冊数：専門書、学術書、英語多読用資料等 3,521冊(令和7年12月末現在)						
・アクセス件数(令和7年4月～12月)：17,992件(1日あたり65.4件)						
・総アクセス件数(令和6年1月～令和7年12月)：42,561件(1日あたり58.2件)						
・県立図書館のカード保有者だけでなく、市町村立図書館や学校図書館のカード保有者も利用可能						
(4) 電子書籍サービスの広報						
・『とっとりNOW第148号』(令和7年12月発行)への記事掲載						
・県主要事業との連携およびPR(大阪・関西万博、とっとり手話フェス、産業未来フェス等)						
・美術館企画展との連携およびPR(「水木しげるの妖怪 百鬼夜行展」「The 花鳥画ー日本美術といきものたちー」)						
＜「とりデジ」に関すること＞						
(5) 「とりデジ」の運用						
・公文書館、美術館、埋蔵文化財センター、図書館、博物館の5館の資料を公開 …令和8年3月1日にリニューアル						
・公開データ件数：約69万件(うち図書館：約21万5千件)						
・アクセス件数(令和7年4月～12月)：約42万5千件(うち図書館：6万9千件)						
・累計アクセス件数(令和3年3月～令和7年12月)：約190万件(うち図書館：約25万4千件)						
(6) 資料デジタル化の推進						
・郷土資料のデジタル化(第2次五か年計画の3年目) 令和7年度デジタル化資料(和本、絵画等 116点)						
(7) 「とりデジ」の広報・研修						
・郷土人物をテーマとした企画展示開催時に「とりデジ」内の郷土人物情報へのリンクを貼付						
・「とりデジ」掲載資料を題材とした館内くずし学勉強会を開催(令和8年2月)						

2 事業の成果(改善状況)・課題等

(1) 成果及び効果

- ・令和8年3月に「とりデジ」のシステム更新を行い、利用者の利便性の向上のため、検索方法やデザインを刷新した。
- ・「鳥取県電子図書館普及キャラバン」の実施により、非来館者層を含む多くの方に電子書籍サービス及び「とりデジ」を広報することができた。また、キャンペーン会場では個人情報の適切な管理と利用登録手続の利便性を図るため、「とっとり電子申請サービス」を活用したペーパーレスによる利用者登録を新たに開始した。
- ・「とりデジ」の令和7年12月までのアクセス件数は約190万件(うち図書館資料へのアクセス累計は約25万4千件)となり、年々アクセス数が伸びている。
- ・昨年度に引き続き、郷土資料のデジタル化を進めた。
- ・資料デジタル化研修は委託で行ったが、受託企業から「撮影実習に特化した全県集合型研修」の実施例はこれまでになく、今回の研修内容は全国モデルとなり得るものと伺った。資料のデジタル化に着手していない機関からの参加者もあったが、講義・演習をとおしてデジタル化に必要な基礎知識を習得するとともに、資料のデジタル化の必要性や重要性を確認する機会となった。

(2) 課題

- ・電子書籍サービスと「とりデジ」の認知度をさらに高めるため、新規利用者の開拓が見込まれる大学や商業施設での出前図書館の実施等、図書館の枠組みにとらわれない広報手段を検討する必要がある。
- ・電子書籍サービスがあらゆる利用者に対応しより使いやすいものとなるよう、音声読み上げ対応コンテンツを充実させるとともに、利用者の意見を伺いながら引き続きアクセス改善に取り組む必要がある。
- ・デジタル化資料の調べ方を紹介したデジタルパスファインダー等を作成し、県民の教育・文化・観光・研究等への利活用を推進する必要がある。
- ・市町村立図書館や大学図書館等、関連機関との連携を進め、「とりデジ」コンテンツの充実に順次取り組む。
- ・資料のデジタル化を推進し、貴重な財産を後世へ確かに継承する体制を構築するため、資料の適切な保存管理及び利活用等の実務を担う職員の専門性向上を図る必要がある。

事業名	仕事とくらしに役立つ図書館推進事業(くらしに役立つ図書館推進事業)	評価	A		
施策の実施状況、成果・進捗状況・問題点等					
(単位：千円)					
当初予算額	補正等予算額	予算現額	支出見込額	翌年度繰越額	不用額
7,780	0	7,780	7,780	0	0
1 主な事業の実施状況					
(1) 読書バリアフリー推進・普及のための図書館サービス事業					
ア 鳥取県読書バリアフリー計画の改訂 5か年計画の最終年を迎える現行計画について、改訂に向けた検討を行うとともにパブリックコメントを実施し県民から意見を聴取した。					
イ 鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会の開催 「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」の改訂に向けて、事業・取組の評価や関係団体等からの意見聴取を目的として、年4回開催した。					
ウ アクセシブルな書籍等所蔵数(数値は各年度12月末現在) 令和7年度 18,791点 令和6年度 18,349点(前年比442点増)					
エ アクセシブルな書籍等貸出数(数値は各年度12月末現在) 令和7年度 13,918点 令和6年度 14,683点(前年比765点減)					
オ 普及・啓発のための障がい者サービス用機器の整備・充実 携帯助聴器1台、リーディングルーペ4個、リーディングトラッカー10個、筆談用デジタルメモパッド1台					
(2) くらしに役立つ図書館情報発信事業					
ア 高齢者等対象の「デジタル機器を利用した情報収集講座」の開催 市町村立図書館との共催により、高齢者等を対象にしたスマートフォン・タブレットを利用した情報収集方法について学ぶ講座を開催した。 2月7日 南部町立図書館(参加者10名) 3月4日 鳥取県立図書館(参加者2名)					
イ 医療・健康情報の提供 鳥取県医師会、県立中央病院の講座や関係課・機関と連携した展示を行い、医療・健康に関する情報入手の場として、図書館という選択肢のあることを周知した。					
ウ とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの参加 県立図書館と県内市町村立図書館から成る鳥取県公共図書館協議会として、県孤独・孤立対策課が所管する孤独・孤立支援に関する官民連携組織(とっとり孤独・孤立プラットフォーム)に参加し、継続的に情報共有を行った。					
エ 法情報・困りごと解決支援情報の提供 行政書士会・司法書士会との共同による相談会、労働セミナーを開催した。 会場：県立図書館、23回開催、計220名参加					
(3) 図書館で「すくすく子育て」応援事業					
ア 託児サービス「託児で来(らい)ぶらり」の実施 幼児子ども連れで来館する利用者が、ゆっくり図書館を利用できるよう託児サービスを実施した。 実施日時：毎週水曜午前9時15分～11時45分 利用者数：延べ23名(12月末時点)					
(4) 豊かな心をはぐくむ子どもの読書応援事業 子どもの読書活動推進を図るため、市町村立図書館職員、学校図書館関係者等、子どもと子どもの本に関わる人々が、継続的に研修できる機会を提供した。					
ア 児童サービス専門講座の開催					
内容		開催日等	参加人数		
【テーマ】本と心のバリアフリー 病気の子どもや障がいのある子どもへの本の届け方 【講師】塚田 薫代氏(元静岡県立こども病院医学図書室司書) 【対象】県内の公共図書館関係職員、病院図書室関係職員、学校教職員(学校司書、司書教諭、教職員等)、幼稚園・認定こども園・保育所の職員等		9月26日	37名		
イ 児童サービス実務研修の開催 県立図書館職員等が講師を務め、児童サービスの基礎について実践的に学ぶ研修を市町村立図書館との共催で実施。					
テーマ	対象・会場	開催日等	参加人数		
わらべうた、乳幼児への読み聞かせ	【対象】市町村立図書館職員等 【会場】北栄町図書館	7月3日	26名		
児童サービスに関する情報交換	【対象】市町村立図書館職員等 【会場】大山町中山温泉館・生活想像館	12月5日	—	※諸般の事情により中止	

2 事業の成果(改善状況)・課題等

(1) 読書バリアフリー推進・普及のための図書館サービス事業

ア 成果

- ・令和7年度に計画の最終年を迎える鳥取県読書バリアフリー計画について、取組から得られた成果と課題を整理し、当事者、関係団体等と意見交換しながら改訂作業を進めることができた。
- ・ラジオや新聞等を通じ、読書バリアフリーについて当事者や広く県民一般へ向けた周知・啓発を実施した。
- ・「子どものための福祉機器展」等関係団体の行事で出前図書館を実施し(令和8年2月末現在12回実施)、情報発信と連携の強化につながった。

イ 課題

- ・令和7年度末に改訂を行う鳥取県読書バリアフリー計画について、当事者、関係団体等と意見交換しながら事業の進捗状況を管理し、取組を改善していく必要がある。
- ・会議や関係団体の訪問の機会をとらえて現状やニーズを把握し、読書バリアフリー関連施策を充実する必要がある。
- ・市町村立図書館や関係団体との連携を強化し、読書バリアフリー・障がい者サービスの一層の周知啓発と利用促進を図る必要がある。

(2) 暮らしに役立つ図書館情報発信事業

ア 成果

- ・高齢者等を対象とした「デジタル機器を利用した情報収集講座」を市町村立図書館と共催し、図書館資料の検索方法や電子書籍の閲覧方法等を学んでいただき、図書館資料の活用を促進するとともに、高齢者等の情報活用力の向上につながった。
- ・展示等を通じて、様々な医療・健康情報を提供することができた。
- ・とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの参加や連携展示などを通じて、関係機関との連携を進めることができた。
- ・相談会、セミナーの共催により、法情報・困りごと解決支援のニーズを把握することができた。

イ 課題

- ・情報の収集方法や図書館サービス・機能を周知することにより、県民の暮らしの課題解決に役立つ情報入手しやすい環境を充実させる必要がある。
- ・県内のニーズ・実態を把握し、市町村立図書館・関係機関との連携によるサービスの充実と利用促進を図る必要がある。

(3) 図書館で「すくすく子育て」応援事業

ア 成果

- ・託児サービス「託児で来(らい)ぶらり」を実施し、幼いお子さん連れの利用者の方にゆっくりと調べ物をしたり本を選んだりしていただくことができた。
- ・「子育て応援コーナー」を児童図書室に設置し、子育てに必要な情報を1か所で提供することができた。

イ 課題

- ・当館の子どもと本をつなぐ取組や子育て応援サービスについて、継続して周知を図り利用を促す必要がある。

(4) 豊かな心をはぐくむ子どもの読書応援事業

ア 成果

- ・「児童サービス専門講座」は、「病気の子どもや障がいのある子どもへの本の届け方」をテーマに、病気の子どもや障がいのある子どもへの対応や本を通じた関わりについて学び、理解を深める貴重な機会とすることができた。
- ・「児童サービス実務研修」は、特に児童サービスの経験年数が少ない担当する職員を対象とし、実践や意見交換を通じて互いに学び研鑽し合うことで、児童サービスへの理解が深まり、県内各図書館における子どもの読書活動推進のための取組みを支援することができた。

イ 課題

- ・当館の子どもと本をつなぐ取組について、改めて周知を図り利用を促す必要がある。
- ・社会情勢の変化等を踏まえながら、市町村立図書館や学校をはじめとする関係機関や団体等と連携を図り、子どもの読書活動を推進するための取組みをさらに進める必要がある。

事業名	仕事とくらしに役立つ図書館推進事業(図書館ビジネス支援推進事業)	評価	A		
施策の実施状況、成果・進捗状況・問題点等					
(単位：千円)					
当初予算額	補正等予算額	予算現額	支出見込額	翌年度繰越額	不用額
7,780	0	7,780	7,780	0	0
1 主な事業の実施状況					
(1)「新規就農者のための情報収集セミナー」の開催(令和8年3月1日)					
<ul style="list-style-type: none"> ・講演「新規就農者が意識して収集すべき情報源とその活用法」 講師：菊池健司氏(株式会社日本能率協会総合研究所MD B事業本部エグゼクティブ・フェロー) ・先輩農家からの応援メッセージ 事例1 発表者 村岡佑基氏(北栄町・(有)村岡オーガニック代表取締役) 事例2 発表者 唐崎大義氏(湯梨浜町) 事例3 発表者 吉岡大輔氏(米子市) ・情報提供1「鳥取県の就農支援策」 講師：鳥取県農林水産部経営支援課職員 ・情報提供2「図書館を活用した情報収集法について」 講師：鳥取県立図書館職員 ・会場：鳥取県立図書館 ・参加者 42名 					
(2)夢・実現スタートアップ創業勉強会					
県内の図書館と連携して勉強会を開催した。					
<ul style="list-style-type: none"> ・対象 創業を検討している者 ・内容 ビジネスに役立つ図書館の活用法、創業の心構え、準備について ・講師 鳥取県よろず支援拠点職員、図書館職員、I N P I T鳥取知財総合支援窓口職員 					
開催日	10月15日	10月22日	10月29日		
会場	鳥取県立図書館	倉吉市立図書館	米子市立図書館		
参加者	4名	8名	7名		
(3)県内の産業支援イベントでの出前図書館の実施					
商工労働関連研修会、イベントでの出前図書館等の実施(6回)					
(4)各種相談会の実施					
ア 知財・ビジネス合同相談会の定期開催					
<ul style="list-style-type: none"> ・対応者：県立図書館司書、I N P I T知財総合支援窓口コーディネーター、弁理士、鳥取県よろず支援拠点の相談員 ・内容：知財・ビジネス情報の検索(司書)、知財(I N P I T知財総合支援窓口コーディネーター)、弁理士、経営相談(鳥取県よろず支援拠点相談員) ・会場：県立図書館 ・実施回数：11回 ・相談者：19名 					
イ 起業・経営なんでも相談会/創業融資相談会の定期開催					
<ul style="list-style-type: none"> ・対応者：鳥取県中小企業診断士協会の中小企業診断士、日本政策金融公庫の職員 ・会場：県立図書館 ・実施回数：11回 ・相談者：22名 ・その他：県立図書館司書が相談内容に応じて資料を事前準備。 					
ウ 就農相談会の定期開催					
<ul style="list-style-type: none"> ・対応者：鳥取県農業経営・就農支援センター職員 ・会場：県立図書館 ・実施回数：3回 ・相談者：6名 ・その他：県立図書館司書が相談内容に応じて資料を事前準備。 					
(5)県立図書館と産業支援機関との連携事業					
ア 高校生ビジネスプラン作成講座の開催(日本政策金融公庫との共催)					
「高校生ビジネスプラン・グランプリ」(主催：日本政策金融公庫)の募集時期に合わせて実施。					
<ul style="list-style-type: none"> ・対象：県内の高校生、高専生(1～3年生のみ) ・内容：ビジネスプランの作成、図書館活用講座・館内見学 					
開催日	8月7日	8月8日			
会場	米子市立図書館	鳥取県立図書館			
参加者	4名	6名			
イ 企画展示「鳥取県認定グリーン商品リレー展示2025」の開催					
循環資源を活用した製品の展示物とともにグリーンイノベーション・SDGs・カーボンニュートラルなどとリンクさせ、関連図書等を図書館で展示した。					

展示物	鳥取県認定グリーン商品の実物展示、紹介パネルの展示など	
主催	鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会	
展示館	10館(県立1館、高等学校6館 市町村立図書館4館)	
期間	令和7年10月1日(水)～令和8年2月13日(金)	
	展示館	展示期間
	(県立図書館)	
	鳥取県立図書館	令和7年10月1日(水)～10月30日(金)
	(学校図書館)	
	鳥取商業高等学校	令和7年9月25日(木)～10月23日(木)
	米子工業高等学校	令和7年10月2日(木)～10月30日(金)
	鳥取盲学校	令和7年10月24日(金)～11月7日(金)
	皆生養護学校	令和7年12月24日(水)～1月28日(水)
	倉吉西高等学校	令和7年12月3日(水)～12月17日(水)
	米子松蔭高等学校	令和7年11月27日(木)～12月25日(木)
	(市町村立図書館)	
	大山町立図書館	令和7年10月31日(金)～11月28日(金)
	琴浦町立図書館	令和7年11月12日(水)～11月26日(金)
	岩美町立図書館	令和8年1月15日(木)～1月30日(金)
	日南町図書館	令和8年1月16日(金)～2月13日(金)

2 事業の成果(改善状況)・課題等

(1) 「新規就農者のための情報収集セミナー」の開催

成果 参加者へ最新のビジネス情報の収集方法を学んでいただけた。また、事例発表を通じ就農を目指す方への情報支援につながった。企画段階から関係機関と連携し集客することができた。図書館が情報収集に役立つ場であることを効果的にPRできた。

(2) 夢・実現スタートアップ創業勉強会

成果 参加者へ創業のノウハウを学んでいただけたことに加え、関係機関との連携が強化できた。また、図書館が情報収集に役立つ場であることを効果的にPRできた。

創業や経営改善がみられた会社等

年度	成果
令和3年度(第1回目)	創業：アイメモリア株式会社(葬儀業) 創業：ツキノアカリ(エステ) 創業：稲妻飯店(飲食店・台湾料理)
令和4年度(第2回目)	経営改善：オフィスモリ(整理収納アドバイザー)
令和5年度(第3回目)	創業：INABACOLA(飲食店・クラフトコーラ) 創業：青木建築(建築業・個人事業主) 創業：うるまみーやみゅーじあむ(絵・アクセサリ・漫画のネット販売)
令和6年度(第4回目)	創業：ここな会(一般社団法人・病院内のレストラン) 創業：てんぷらとお酒のお店 日々の(居酒屋) 創業：生姜せんべい「お菓子 とわ」(お菓子屋)

(3) 県内の産業支援イベントでの出前図書館の実施

成果 貸出のほか図書館の活用法についても説明を行い、新規利用登録につなげることができた。

(4) 各種相談会の実施

成果 継続的に相談会や各種行事を行うことで、着実に創業や経営に必要な情報を提供でき、図書館のアドバースを活用してビジネスを立ち上げた事例が生まれ、地域企業の創業や経営を後押しできた。

相談会を経て創業された会社等

参加年度	成果
令和5年度	創業：のとう接骨院（接骨院） 創業：リホイミ（リラクゼーション） 創業：スプーンミール（配食サービス） 創業：すずめ堂（雑貨販売） 創業：うねるま食堂（弁当販売）
令和7年度	創業：エアクリーン鳥取（エアコンなどのクリーニング）

(5) 県立図書館と産業支援機関との連携事業

成果 高校生ビジネスプラン作成講座を当館のほか米子市立図書館会場でも開催することで、西部地区の高校生にもビジネスアイデアの発想法や図書館の活用法について学ぶ機会を提供できた。また特別支援学校の生徒の参加もあり、普通科高の生徒とともに課題解決型の図書館活用について学んでいただける機会を提供できた。

【全体の課題】

- ・県内全域で図書館のビジネス支援機能の認知度を高めて活用を推進するため、さまざまな切り口で県内図書館や学校図書館での関連展示の実施やセミナー等の実施を行い、地域メディアやSNSの活用により、さらに情報発信に努める必要がある。
- ・図書館であらゆる業種のサポートができるよう、各関係機関との連携を継続して行い、支援機能の充実を目指す。
- ・ビジネス支援サービスを継続するために必要な専門性を高め、人材育成に努める必要がある。市町村立図書館と講座やセミナー、出前図書館等を連携して実施するなどしてビジネス支援サービスのノウハウ等の情報共有を進めていく。

事業名	郷土情報発信事業			評価	B
施策の実施状況、成果・進捗状況・問題点等					
(単位：千円)					
当初予算額	補正等予算額	予算現額	支出見込額	翌年度繰越額	不用額
1,400	0	1,400	1,400	0	0
<p>1 主な事業の実施状況</p> <p>(1) ふるさとの歴史再発見事業</p> <p>ア 《とっとり県民の日関連行事》令和7年度鳥取県立図書館特別資料展 「戦後80年 県民の継承のいとなみ — 戦争体験の想起とこれからの伝承 —」 内 容：戦後80年を迎え、戦争体験者が一人もいなくなる社会が近づきつつある今、戦争を語り継いでいくことの重要性が改めて問われている。新聞資料や体験談等の文集・記録をはじめとした地域資料等から体験者の記憶をたどり、戦争の記憶とこれからの伝承の営みについて発信する展示会を開催した。 会 期：令和7年8月13日(水)～9月23日(火) 開館日数：38日 来場者数：1,135人(平均：29.9人/日)</p> <p>イ 鳥取県の昔話を聞く会の開催 毎月第4土曜日に開催した。(参加者：延べ264名)</p> <p>(2) 郷土文学者情報発信事業 令和4～6年度の古文書講座で学んだ技術をもとに、「とっとりデジタルコレクション」で公開している、くずし字で書かれた古文書『やつれみのの日記』の翻刻に取り組んだ。 開催日：2月20日(金)、25日(水) 参加者：県立図書館職員5名</p> <p>(3) 地域資料データベース等サービス事業 日本海新聞の記事を検索・閲覧できる環境を整備した。 ・日本海新聞記事検索サービス及びマイクロフィルム閲覧サービスの提供</p> <p>(4) 郷土資料による企画展示 鳥取県の歴史・文化・人物等や社会的な課題について、所蔵資料の展示を行った。(10回実施)</p> <p>2 事業の成果(改善状況)・課題等</p> <p>(1) 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別資料展で当館が所蔵する戦争に関する資料等を紹介し、1,000人を超える来場者があった。水木しげる氏の直筆原稿(鳥取県立図書館所蔵)や日本赤十字社鳥取県支部の救護班に関する資料(日本赤十字社鳥取県支部蔵)、小学生が作成した戦禍を伝える紙芝居(大山町立図書館蔵)などを展示し、戦時下の鳥取や戦争体験の伝承活動等を知っていただく機会となった。 ・『やつれみのの日記』を解説し、その成果である翻刻(活字版)の作成に着手した。翻刻は、とっとりデジタルコレクションで公開することを検討している。 ・郷土資料による企画展示のうち、水木しげるの展示は、鳥取県立美術館での展覧会の開催に合わせて実施し、展示した資料の貸出も多かった。展示を開始した6月には、デジタルアーカイブシステム「とっとりデジタルコレクション」で水木しげるの人物情報を検索する件数が増加した。 <p>(2) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、郷土資料の収集・整理、郷土情報の蓄積を行い後世に伝えていくとともに、<u>県民が鳥取県に愛着や誇りを持てるような資料の活用を積極的・魅力的に行っていく必要がある。</u> ・<u>県内公共図書館・学校図書館、関係機関等と連携し、これまで当館が行った展示のパネル等を他の施設に貸し出すなどの方法により、県内全域に郷土情報の周知と活用を促進していく必要がある。</u> ・<u>郷土資料の保存環境の点検を行い、災害等で滅失・破損等しないよう対策を強化するとともに、郷土資料のデジタル化と利活用の推進が必要である。</u> 					

事業名	市町村図書館等協力支援事業				評価	B
施策の実施状況、成果・進捗状況・問題点等						
(単位：千円)						
当初予算額	補正等予算額	予算現額	支出見込額	翌年度繰越額	不用額	
12,150	(2月)▲1,462	10,688	10,688	0	0	
1 主な事業の実施状況						
(1) 図書館へ行こう！キャンペーン						
秋の読書週間(10月27日～11月9日)に合わせ、当館と市町村立図書館、大学・高等専門学校図書館、専門図書館が共同で図書館利用促進に向けたキャンペーンを実施した。						
<ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：10月24日～12月24日 ・内容：図書館で体験メニューを設定し、体験数に応じて賞品をプレゼントした。 ・賞品・配布数：しおり4,640枚、しおりの代替品(シール)381枚、クリアファイル3,209枚、トートバック500枚(抽選、応募数2,985件) 						
(2) 図書館業務専門講座						
高度化・多様化する利用者のニーズに対応するため、図書館職員のスキルアップを目的とした研修を実施した。第3回は3月18日に開催予定。また、下表以外に、新任職員のための図書館職員実務研修会や、希望する市町村立図書館の研修会への講師(当館職員)派遣を行った。						
区分	内容			開催日等	参加人数	
図書館経営	【テーマ】アメリカの公共図書館の先進事例から これからの図書館サービスについて考える 【対象】県内の公共図書館職員(主に管理職)、大学図書館職員、学校図書館関係者、図書館行政担当者			7月16日 ※オンライン 配信あり	47名	
地域課題解決支援	【テーマ】地域社会の情報と人をつなぐハブとしての紫波町図書館の取組 【対象】県内の公共図書館職員 等			2月18日 ※オンライン 配信あり	46名	
(3) 県内図書館の課題解決に向けた支援						
<ul style="list-style-type: none"> ・当館職員が希望する市町村立図書館の研修会に出向き研修を行った。(4自治体で4回実施) ・市町村立図書館等の依頼に応じ、当館職員が下表の附属機関等の委員を務めた。 						
附属機関等の名称				任期		
境港市図書館協議会				令和7年10月1日～令和9年9月30日		
境港市子どもの読書活動推進計画第3次計画策定委員				令和7年 7月1日～令和8年3月31日		
岩美町立図書館協議会				令和7年 4月1日～令和8年3月31日		
わかさ生涯学習館運営委員会				令和7年 4月1日～令和9年3月31日		
琴浦町図書館協議会				令和7年 6月5日～令和8年6月30日		
江府町図書館協議会				令和7年 4月1日～令和9年3月31日		
(4) 県立図書館資料等の配送・回収事業						
市町村立図書館等に対し、宅配便によるリクエスト本の配送、一括大量貸出、資料相談を行った。						
<令和7年12月末までの市町村立図書館等への貸出冊数>						
支援先	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年12月末		
市町村	53,884冊	54,317冊	51,576冊	36,837冊		
高等学校	23,383冊	20,222冊	16,981冊	13,905冊		
特別支援学校	12,862冊	13,749冊	11,906冊	9,303冊		
病院図書室	2,185冊	3,536冊	3,992冊	4,020冊		
大学・団体・その他	3,336冊	3,136冊	4,375冊	3,861冊		
合計	95,650冊	94,960冊	88,830冊	67,926冊		

2 事業の成果(改善状況)・課題等

(1) 改善等に取り組んだ点

- ・「図書館へ行こう！キャンペーン」において、広報期間の確保や過去2年間のアンケート結果等を踏まえた景品の製作、キャンペーン参加館との緊密な連携等を行った。
- ・鳥取県公共図書館協議会において県内図書館の人材育成について取り上げ、当館の研修の在り方について市町村立図書館のニーズの把握を行い、研修のテーマや実施方法等に反映させた。

(2) 成果

- ・「図書館へ行こう！キャンペーン」において、(1)のとおり取り組んだことや同キャンペーンの認知度が上がったことから、前年比で景品配布数や抽選応募数が増加した。県内図書館で共同実施したことにより、住民がこれまで利用してこなかった館種の図書館を利用する機会ができ、新規利用者の獲得につながったという声が複数の参加館から寄せられた。また、参加者からは図書館の利用頻度が増えたという声も寄せられた。

	1つ目の景品	2つ目の景品	抽選応募数
令和6年度	3,551 個	2,181 個	1,860 件
令和7年度	5,012 個	3,209 個	2,985 件

- ・市町村立図書館の要望等に応じて継続的にハイブリッド方式で研修を実施していることにより、引き続き遠隔地の図書館の参加や1館からの複数名の参加が維持されている。

(3) 課題

- ・市町村立図書館と連携し県全体のより良い図書館サービスの提供を推進するため、図書館訪問の回数を増やし、ニーズを把握することが必要である。
- ・電子図書館サービス等新たな課題について、国の動向や他自治体の動向を注視し、県内公共図書館で情報共有しながら共同で研究を進め、対応していく必要がある。
- ・図書館が知の情報拠点としてこれまで以上に活用されるよう、市町村立図書館と協力して図書館のサービスや機能を広く県民にPRする必要がある。

事業名	図書館国際交流事業				評価	B																																
施策の実施状況、成果・進捗状況・問題点等																																						
(単位：千円)																																						
当初予算額	補正等予算額	予算現額	支出見込額	翌年度繰越額	不用額																																	
4,614	0	4,614	4,614	0	0																																	
<p>1 主な事業の実施状況</p> <p>(1) 環日本海交流室開室 30 周年記念事業(以下、「30 周年記念事業」という)</p> <p>環日本海交流室開室 30 周年を記念し、以下の事業を実施した。</p> <p>ア 企画展示「環日本海交流室 開室 30 周年～ありがとう 30 年 そして これからも共に～」</p> <p>(ア) 期間・場所 令和 7 年 10 月 10 日(金)～12 月 27 日(土) 県立図書館 2 階通路ギャラリー 令和 7 年 11 月 14 日(金)～12 月 27 日(土) " 1 階ロビー</p> <p>(イ) 主な展示内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環日本海交流室・国際交流ライブラリーのあゆみ ・環日本海諸国との図書交換事業の紹介 ・鳥取県と環日本海諸国の交流のあゆみ ・日韓交流の契機となった「漂流朝鮮人之図」 ・利用者から募集した開室 30 周年を祝うメッセージ <p>イ 多文化を知るイベント「図書館で「おとなりの国」を知ろう！」</p> <p>(ア) 「中国」を知ろう！</p> <p>a 日 時 令和 7 年 12 月 14 日(日) 午前 10 時から午前 10 時 45 分まで</p> <p>b 講 師 金香蘭(キン コウラン)氏 (鳥取県輝く鳥取創造本部観光交流局交流推進課国際交流員)</p> <p>c 内 容 中国語と日本語による絵本の読み聞かせ、中国の文化紹介</p> <p>d 対 象 小学生以上から大人まで</p> <p>e 参加者数 42 名(大人 29 名、子ども(1～9 歳) 13 名)</p> <p>(イ) 「韓国」を知ろう！</p> <p>a 日 時 令和 7 年 12 月 14 日(日) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで</p> <p>b 講 師 成(ソン)ハンピッ氏 (鳥取県輝く鳥取創造本部観光交流局交流推進課 国際交流員)</p> <p>c 内 容 韓国の食文化や習慣などの韓国の文化紹介</p> <p>d 対 象 小学校高学年以上から大人まで</p> <p>e 参加者数 30 名(大人 27 名、子ども(6～11 歳) 3 名)</p> <p>ウ 環日本海交流室シールラリー</p> <p>(ア) 期 間 令和 7 年 11 月 14 日(金)～12 月 27 日(土)</p> <p>(イ) 内 容 ・「環日本海交流室の資料を借りる」、「開室 30 周年関連の展示を見る」、「多文化を知るイベントに参加する」のいずれか 2 つをクリアした方に記念品(缶バッジ)をプレゼントした。 ・資料の貸出については、シールラリーで環日本海交流室を初めて利用する方にも楽しく借りてもらえるように「本の福袋」を用意した。</p> <p>(ウ) 参加者数 延べ 191 名(シール台紙配布枚数から推計)</p> <p>(2) 図書交換事業</p> <p>協定を締結している環日本海諸国の図書館との図書交換を実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">中国河北省</th> <th colspan="2">韓国江原道</th> <th colspan="2">ロシア沿海地方</th> <th colspan="2">モンゴル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">河北省図書館</td> <td colspan="2">春川市立図書館</td> <td colspan="2">・ゴリキー図書館 ・沿海州児童図書館</td> <td colspan="2">中央県 D. ナツァグドルジ記念公共図書館</td> </tr> <tr> <td>送付</td> <td>受領</td> <td>送付</td> <td>受領</td> <td>送付</td> <td>受領</td> <td>送付</td> <td>受領</td> </tr> <tr> <td>3 月予定</td> <td>未</td> <td>3 月予定</td> <td>72 冊</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20 冊</td> <td>20 冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ロシア沿海地方(ゴリキー図書館、児童図書館)については、県がロシアとの交流を凍結しているため、送付を見送った。</p> <p>(3) 関係諸国の資料整備</p> <p>環日本海交流室・国際交流ライブラリーの閲覧用資料を購入 (図書 645 冊、雑誌 36 種、新聞 4 紙(令和 7 年 12 月時点))</p>							中国河北省		韓国江原道		ロシア沿海地方		モンゴル		河北省図書館		春川市立図書館		・ゴリキー図書館 ・沿海州児童図書館		中央県 D. ナツァグドルジ記念公共図書館		送付	受領	送付	受領	送付	受領	送付	受領	3 月予定	未	3 月予定	72 冊	—	—	20 冊	20 冊
中国河北省		韓国江原道		ロシア沿海地方		モンゴル																																
河北省図書館		春川市立図書館		・ゴリキー図書館 ・沿海州児童図書館		中央県 D. ナツァグドルジ記念公共図書館																																
送付	受領	送付	受領	送付	受領	送付	受領																															
3 月予定	未	3 月予定	72 冊	—	—	20 冊	20 冊																															

(4) 国際交流ライブラリー企画展示

- ・ 国際交流に関する企画展示
- ・ 鳥取県が交流している国や地域に関する企画展示(県交流推進課、国際観光課と連携)
- ・ 英語多読に関する企画展示
- ・ ピーナッツコレクションに関する企画展示

2 事業の成果(改善状況)・課題等

(1) 成果

- ・ 30周年記念事業の企画展示では、鳥取県と環日本海諸国との交流のあゆみや環日本海交流室の取り組み等を知っていただく機会となり、環日本海交流室への来室につながった。また、開室30周年の記念メッセージを募集し、子どもや大人から90枚ものメッセージが寄せられた。
- ・ 多文化を知るイベントは、中国と韓国を取り上げ、外国語と日本語による絵本の読み聞かせや文化紹介、民芸品や関連本の展示を実施し、県民の国際理解や環日本海諸国への関心を深める機会となった。
- ・ 環日シールラリーでは、環日本海交流室の資料を借りることを要件の一つとしたことから、環日本海交流室の資料の利用促進につながった。
- ・ 環日本海諸国との交換図書継続実施や外国語図書の専門書店(東京)での現物選書等により、外国語図書の充実に取り組み、利用者及び市町村立図書館、学校図書館等にも貸出を行った。

(2) 課題

- ・ 環日本海交流室・国際交流ライブラリーが、多文化理解や県内在住外国人との交流の拠点となるよう、国際理解を深めるための行事等を開催し、さらなる利用の促進を図るとともに、市町村立図書館や関係課・関係団体と協力し、レファレンスや資料提供、外国語学習等の支援の充実に努める必要がある。
- ・ 環日本海諸国に係る資料や情報の収集と充実に努め、県内在住外国人の支援及び県民の国際理解を促進するため、ホームページ等を活用した情報発信を行う必要がある。
- ・ 所蔵する英語資料を活用し、英語への興味関心を高めるための工夫や取組を行う必要がある。

事業名	図書館運営費				評価	A
施策の実施状況、成果・進捗状況・問題点等						
(単位：千円)						
当初予算額	補正等予算額	予算現額	支出見込額	翌年度繰越額	不用額	
303,602	(2月)▲24,721	278,881	278,881	0	0	
1 主な事業の実施状況						
○ 図書及び逐次刊行物の整備充実						
県民の専門的な要求にも応えられるよう資料の充実を図り、逐次刊行物については広範な分野で最新の情報が提供できるよう充実に努めた。						
<資料の整備状況> (単位：冊)						
区 分	令和6年度末 冊数	購入等 (寄贈含む)	除 籍	計	令和7年度 12月末冊数	
蔵書合計	1,299,896	17,715	1,882	15,833	1,315,729	
内 訳	一 般	893,994	11,803	1,384	10,419	904,413
	郷 土	159,532	2,205	18	2,187	161,719
	児 童	134,789	2,331	200	2,131	136,920
	協 力	87,939	836	74	762	88,701
	その他	23,642	540	206	334	23,976
2 事業の成果(改善状況)・課題等						
(1) 令和7年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県政・地域の課題への対応や県民の豊かな暮らしをサポートするため、ビジネス支援や医療・健康情報サービスなどの課題解決型サービス実施のための資料の充実を図った。 ・ 人の成長・学びを支えるための子どもの読書推進、学校図書館支援、生涯学習を支援するための資料の充実を図った。 ・ 不要となった資料の廃棄を進め、書庫の整理を進めた。 						
(2) 成果及び効果						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子書籍サービスにより、遠隔地居住者の利便性の向上や図書館利用に困難のある方などの読書バリアフリー環境の充実を図った。 ・ 市町村立図書館では持つことの困難な専門書・技術書など多様な内容の資料を収集することにより、県民が必要とする資料の提供を行った。 ・ 探究学習や総合的な学習などに活用できる資料の貸出により、学校図書館支援を行った。 						
(3) 課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子書籍サービスの一層の周知を図り、利用の拡大に努める必要がある。 ・ 多様化、高度化する県民の要求に応えるために、専門家の助言を参考にしながら最新の資料を幅広く収集する必要がある。 ・ 郷土資料については、出版情報を逐次確認しながら、網羅的な収集に努める必要がある。 ・ 今後の資料増加に対応するため、引き続き要資料の除籍を計画的に進める必要がある。 						

資料2

■ 鳥取市の年代別人口と貸出冊数の比較 ※2017(H29)年度（コロナ禍前）～2025(R7)年度（現在）

◇年齢別貸出冊数◇	【年齢別】										総冊数	貸出延人数	
	6歳以下	7～12歳	13～15歳	16～18歳	19～22歳	23～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳			70歳以上
2017(H29).4～1(A)コロナ前	16,983	22,320	3,648	3,130	8,319	20,191	70,335	70,301	51,734	72,614	36,852	376,427	125,876
2020(R2).4～1コロナ禍	17,070	17,710	3,681	3,456	7,923	15,780	58,174	67,102	45,803	54,797	37,434	328,930	92,811
2024(R6).4～1前年度	15,276	15,545	3,397	2,883	4,893	12,590	41,193	56,930	38,936	45,870	46,617	284,130	77,383
2025(R7).4～1(B)今年度	15,200	14,979	2,454	2,434	4,329	10,534	37,591	52,859	37,916	43,173	47,249	268,718	74,009
今年度とコロナ前比 (B/A)	89.5%	67.1%	67.3%	77.8%	52.0%	52.2%	53.4%	75.2%	73.3%	59.5%	128.2%	71.4%	58.8%

※2017年度（コロナ前）、2020年度（昨年年度）、2023年度（昨年年度）の該当月までの合計と今年度を比較。

※年度比95%以下に青、105%以上に赤を着色

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、2020.3から2023.3まで貸出冊数を20冊、貸出期間を3週間に延長している。

◇鳥取市の人口◇

	4歳以下	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	総人口
2017(H29).3.31時点(C)コロナ前	8,316	8,617	9,022	9,167	9,033	9,320	23,486	24,836	24,168	29,232	35,955	191,152
2020(R2).3.31時点(D)コロナ禍	7,288	8,295	8,619	9,101	8,428	8,167	20,974	25,482	22,844	26,497	40,486	186,181
2024(R6).3.31時点(D)直近	6,297	7,582	8,303	8,595	8,435	7,299	18,387	24,282	23,652	23,930	43,235	179,997
2025(R7).3.31時点(D)直近	5,942	7,294	8,247	8,521	8,386	7,202	17,669	23,692	23,877	23,526	43,654	178,010
直近とコロナ前比(D/C)	71.5%	84.6%	91.4%	93.0%	92.8%	77.3%	75.2%	95.4%	98.8%	80.5%	121.4%	93.1%

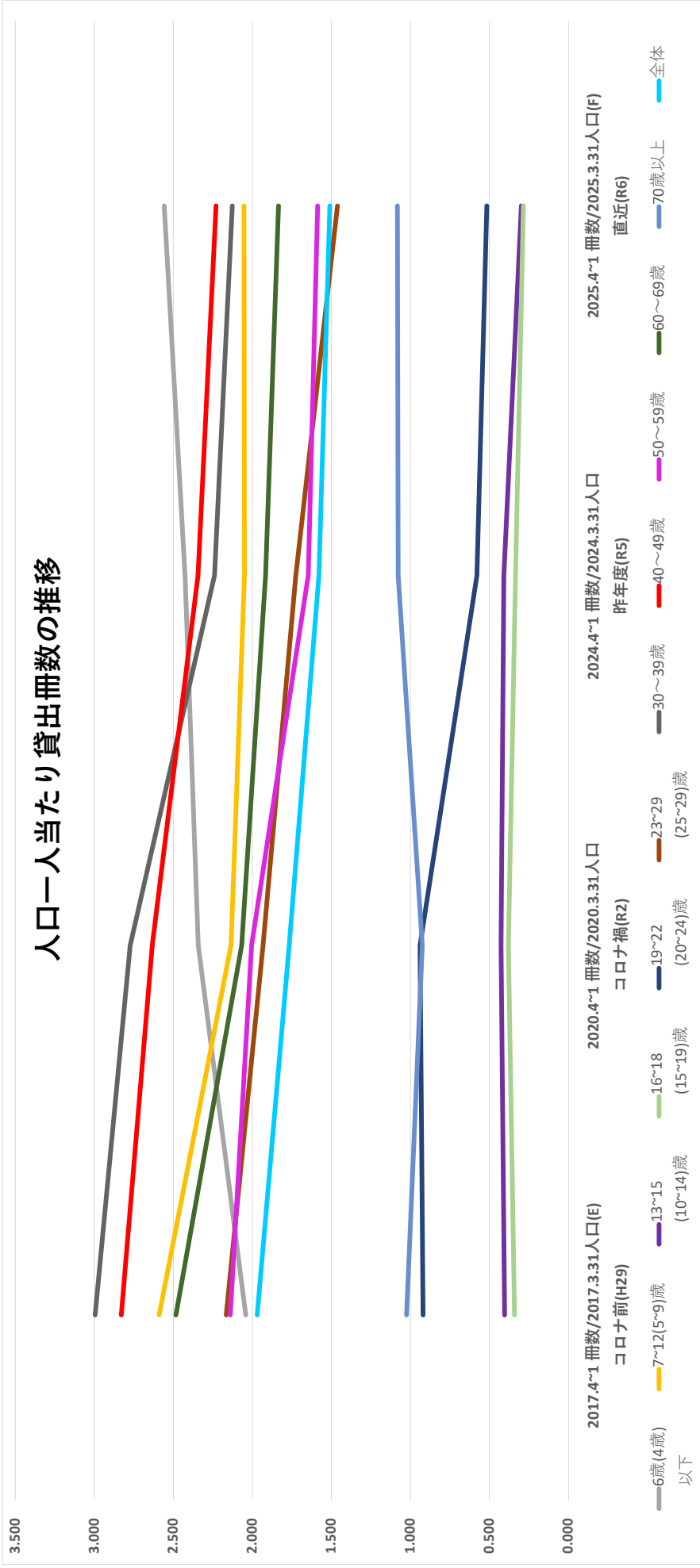
※年度比95%以下に青、105%以上に赤を着色

◇各年度4～1月の一人当たり貸出冊数◇

	6歳(4歳)以下	7～12(5～9)歳	13～15(10～14)歳	16～18(15～19)歳	19～22(20～24)歳	23～29(25～29)歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	全体
2017.4～1冊数/2017.3.31人口(E)コロナ前(H29)	2.042	2.590	0.404	0.341	0.921	2.166	2.995	2.831	2.141	2.484	1.025	1.969
2020.4～1冊数/2020.3.31人口コロナ禍(R2)	2.342	2.135	0.427	0.380	0.940	1.932	2.774	2.633	2.005	2.068	0.925	1.767
2024.4～1冊数/2024.3.31人口前年度(R5)	2.426	2.050	0.409	0.335	0.580	1.725	2.240	2.345	1.646	1.917	1.078	1.579
2025.4～1冊数/2025.3.31人口(F)直近(R6)	2.558	2.054	0.298	0.286	0.516	1.463	2.128	2.231	1.588	1.835	1.082	1.510
直近とコロナ前比(F/E)	125.3%	79.3%	73.6%	83.7%	56.1%	67.5%	71.0%	78.8%	74.2%	73.9%	105.6%	76.7%

※年度比95%以下に青、105%以上に赤を着色

人口一人当たり貸出冊数の推移



◇考察など◇

- ・ 総冊数の減少に比べて、貸出延人数の減少幅が大きい。
- ・ 1人当たりの貸出冊数は6歳以下、70歳以上の年代で増加している。

■鳥取県の新型コロナウイルス感染者数と来館者数の比較

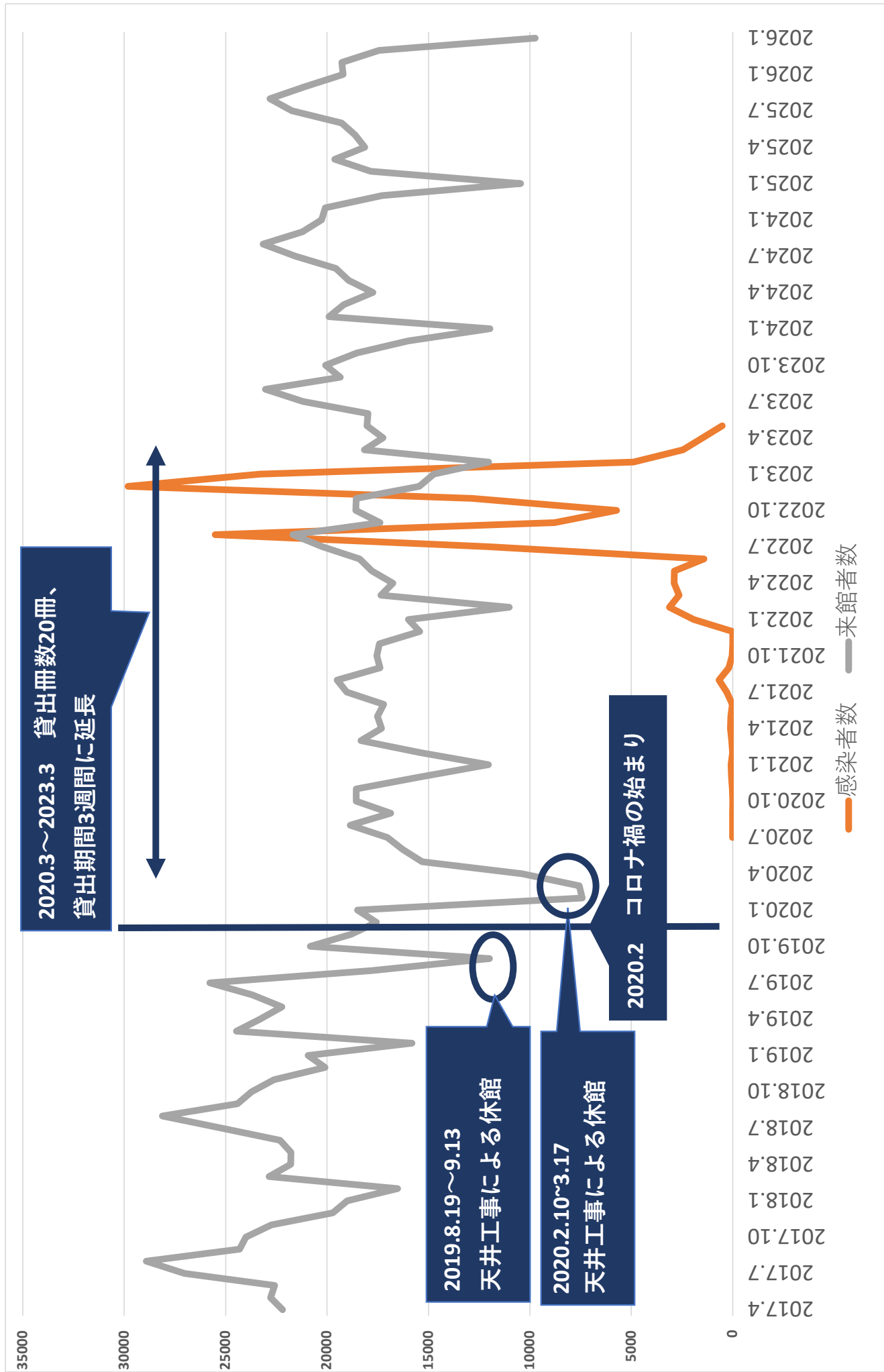
※2017(H29).4 (コロナ禍前) ~2026(R8).1 (現在)

2017(H29)年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
来館者数	22,194	22,786	22,581	27,026	28,910	24,313	23,998	22,745	19,720	19011	16515	22,855	272,654
2018(H30)年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
来館者数	21,794	21,776	22,317	25,229	28,125	24,414	23,715	22,614	20,102	20935	15808	24,472	271,301
2019(R1)年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
来館者数	23,301	22,225	23,686	25,782	17,815	11,994	20,825	18,821	17,570	18502	7419	8,565	216,505
2020(R2)年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
感染者数	3			12	7	13	2	20	61	80	11	50	
来館者数	10,384	15,310	16,270	17,029	18,856	16,856	18,562	18,565	15,397	12,040	15,393	18,326	192,988
2021(R3)年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
感染者数	113	92	15	293	671	193	31	1	0	1,924	3,121	2,649	
来館者数	17,317	17,513	17,204	19,029	19,501	17,385	17,544	17,415	15,434	15,988	11,019	17,345	202,694
2022(R4)年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
感染者数	2,892	2,880	1,416	12,063	25,519	8,781	5,725	12,868	29,818	23,302	4,898	2,453	
来館者数	16,750	17,794	18,392	20,239	21,688	17,387	18,585	18,567	15,456	14,744	12,033	18,164	209,799
2023(R5)年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
感染者数	1,475	519	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
来館者数	17,242	18,030	17,978	21,175	23,035	19,346	20,075	18,533	16,017	11,969	19,911	19,175	222,486
2024(R6)年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
感染者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
来館者数	17,740	18,931	19,572	21,574	23,152	21,215	20,270	20,086	17,282	10,455	17,848	19,619	227,744
2025(R7)年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1			計
感染者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
来館者数	18,144	18,617	19,280	21,741	22,817	21,095	19,205	19,277	17,439	9,739			187,354

※2023.5までの感染者数は中国新聞のHP「<https://www.chugoku-np.co.jp/articles/-/137405>」より

※新型コロナウイルス感染拡大の影響で、2020.3から2023.3まで貸出冊数を20冊、貸出期間を3週間に延長した。

※2019.8.19~9.13及び2020.2.10~3.17は天井工事により休館。



令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
2目 図書館費

図書館（電話：0857-26-8155）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
読書バリアフリー推進・普及のための図書館サービス事業	2,275	1,077	1,198	200			2,075	
トータルコスト	94,815千円（前年度 1,077千円）〔正職員：10.4人、会計年度任用職員：2.4人〕							

1 事業の目的、概要

令和元年に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づき策定している「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」（以下「鳥取県読書バリアフリー計画」）により、誰もが利用しやすい図書館、読書環境の整備を推進する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
資料の充実	(1) 県立図書館のアクセシブルな書籍等の購入 アクセシブルな書籍等の購入増やオーディオブックの新規購入等により読書バリアフリーに資する書籍等を充実する。※図書館運営費で計上 (2) 県立図書館の読書支援機器の整備 読書支援機器の購入 (3) アクセシブルな書籍等の制作人材等の確保 若者等を対象に実施するアクセシブルな書籍等の制作体験等を通じ、制作人材を確保・育成する。	224
サービスの充実	(1) 市町村立図書館等への支援 読書バリアフリーに関する理念やアクセシブルな書籍等の使用方法についての図書館職員等を対象とした研修会や住民対象の講座、個別の相談対応へ当館職員を講師として派遣する。 (2) 学校図書館への支援 読書バリアフリーに資する書籍や支援機器の知識、使用スキルについて、教職員対象の研修会や児童・生徒対象の講座、個別の相談対応へ当館職員を講師として派遣する。 (3) 読書に困難がある者のニーズ把握等 当事者の意見を聴く会議の開催や関係団体への個別訪問等による意見の聞き取り、関係団体が主催する講座への講師（当館職員）派遣等	925
普及・啓発	(1) 普及・啓発資料の作成・整備 啓発パネルやバリアフリー図書見本セット等の普及・啓発資料を作成・整備し、学校図書館、市町村立図書館等で活用いただく。 (2) 普及・啓発活動の実施 イベント等へのブース出展やSNSでの広報等により読書バリアフリーに係る普及・啓発活動を実施。	1,126
合計		2,275

3 その他（改善点等）

令和7年度中に改訂する「鳥取県読書バリアフリー計画」の実現に向け、令和7年度まで「仕事とくらしに役立つ図書館推進事業」の一部として行っていた関連事業を組み替えて充実し、県立図書館の資料・読書支援機器の整備に加え、読書に困難のある当事者の意見を聞き、市町村立図書館等、学校図書館、若者をはじめとした幅広い層への読書バリアフリー普及を進める。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
2目 図書館費

図書館（電話：0857-26-8155）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村図書館等協力支援事業	10,377	12,150	△1,773				10,377	
トータルコスト	37,982千円（前年度 38,696千円） [正職員：2.5人、会計年度任用職員：2人]							

1 事業の目的、概要

県民の情報収集と読書の機会を保障するため、県内市町村立図書館、学校・大学・高等専門学校図書館等へ県立図書館資料の貸出及び回収を行う。併せて、図書館職員の資質向上を目的とした研修や訪問相談を実施し、県内図書館のサービス向上を図る。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
図書館業務専門講座	学校教育のDX化、情報収集方法のデジタル化等により多様化している県民の図書館に対するニーズに対応するため、市町村立図書館等の職員を対象とした研修を実施する。	384
県内図書館の課題解決に向けた支援	・市町村立図書館等の運営上の相談や職員向け研修・住民向けの講座開催のために職員を派遣する。 ・市町村立図書館等の関係推進を目的に実務者担当者の連絡会を開催する。	149
県立図書館資料等の配送・回収	県立図書館が所蔵する資料を、全县民に利用してもらうため、県内の市町村立図書館等に資料を迅速に配送・回収する物流網を整備する。	9,844
合計		10,377

生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業	868	783	85				868	
トータルコスト	8,094千円（前年度 7,881千円） [正職員：0.9人]							

1 事業の目的、概要

学習指導要領、GIGAスクール構想等に対応した学校図書館の活用をより一層推進するため、学校図書館関係職員の能力向上に資する研修や訪問相談等を実施する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
学校図書館活用教育普及講座	「とっとり学校図書館活用教育普及ビジョン（改訂版）」に則り学校図書館活用教育を普及・推進するため、小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校の教職員を対象とした研修を開催する。	346
司書教諭・学校図書館司書を対象とした研修会	司書教諭・学校図書館司書等を対象に学校図書館の運営や活用に役立つ研修開催や訪問相談を実施する。 （研修テーマ） ・ICTスキル ・県内事例・全国の先進事例 など	457
全国高等学校ビブリオバトル鳥取県大会	全国高等学校ビブリオバトル大会の県予選として、代表者1名を選考する大会を開催する。	65
合計		868

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
2目 図書館費

図書館（電話：0857-26-8155）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
デジタル化時代の知の拠点づくり事業	21,188	25,437	△4,249				21,188	
トータルコスト	26,808千円（前年度 30,958千円） [正職員：0.7人]							

1 事業の目的、概要

本県の貴重な歴史や文化に関する資料を容易に利用できる環境を整備し、次世代に伝え残すため、県立図書館が所蔵する資料を適切に保存・管理する職員の育成、郷土資料のデジタル化、デジタルアーカイブシステム「とっとりデジタルコレクション」（※）の運用・普及を行う。

※デジタルアーカイブシステム「とっとりデジタルコレクション」

県立図書館、県立公文書館、県立美術館、県立埋蔵文化財センター、県立博物館が共同で運用しているデジタルアーカイブシステム。各館が所蔵する貴重な資料を公開している。（令和3年3月から運用。システム保守は県立図書館が実施。）

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
「鳥取県電子図書館」普及キャラバン	「とっとりデジタルコレクション」及び電子書籍サービスを普及するための体験会、出前図書館等を実施 （内容） ・令和7年度に行ったシステム更新（再構築）により向上した検索機能等を含めた「とっとりデジタルコレクション」のPR。 ・インターネットを介して来館不要で利用でき、文字の拡大や多読み上げ機能等がある「電子書籍」は読書バリアフリーの面でも有用であることのPR。	282
資料のデジタル化の推進	所蔵している郷土資料のデジタル化	2,210
スキルアップのための研修	職員がデジタルアーキビスト、文書情報管理士等の資格を取得する際に係る研修受講経費	180
「とっとりデジタルコレクション」の運用・保守	「とっとりデジタルコレクション」のシステム賃貸借経費等	18,516
	合計	21,188

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
2目 図書館費

図書館（電話：0857-26-8155）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
郷土情報発信事業	3,335	1,400	1,935			〈財産収入〉 60	3,275	
トータルコスト	29,582千円（前年度 26,898千円） [正職員：2.8人、会計年度任用職員：1人]							

1 事業の目的、概要

後世に郷土資料（地域資料）を継承するため、資料の収集・保存、データベース化を推進するとともに、活用を行う。

また、鳥取県出身の文学者及び鳥取県の自然や文化について学ぶ機会を提供するため、県内の関係機関、市町村立図書館、学校図書館等と連携し、資料展・講演会を開催する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
ふるさとの歴史再発見事業	鳥取県に関する資料・情報を収集し、県民の生涯学習に資する事業を開催する。 (1) 資料展及び郷土文化講演会 (テーマ) ・没後100周年を迎える尾崎放哉（俳人）、生誕100周年を迎える杉原一司（歌人） ・昭和100年 (2) 鳥取県の昔話を聞く会 (3) 資料修復	1,952
郷土文学者情報発信事業	学芸員を市町村立図書館に派遣し、本県ゆかりの文学者を周知する。	84
地域資料データベース等サービス事業	過去の出来事を調査する際に有用な地元新聞記事を検索・閲覧可能な環境を整備する。 (日本海新聞記事検索サービス及びマイクロフィルム閲覧サービス)	1,056
【新】郷土資料の保存対策事業	貴重資料の保存のための虫害対策等を行う。	243
合計		3,335

図書館国際交流事業	4,987	4,614	373				4,987	
トータルコスト	18,942千円（前年度 17,752千円） [正職員：0.8人、会計年度任用職員：2人]							

1 事業の目的、概要

グローバル化に伴う幅広い国際交流や国際理解を支援するため、英語教育や国際理解、世界で活躍する人材育成につながる情報をはじめ、広く海外の資料・情報を収集し提供する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
図書交換事業	図書交換等に関する協定を結んでいる環日本海諸国と図書交換を行い、交流を深める。	971
海外に関する資料収集整備・提供の促進	環日本海諸国をはじめとする海外に関する資料を収集・整備し、県民・県内在住外国人へ資料・情報を提供する。	3,598
海外に関する情報発信	鳥取県と中国河北省友好提携40周年・図書交換に関する協定締結30周年に関連するイベントを開催する。	393
語学・歴史・文化等学習支援事業	多文化を知るイベントを開催する。	25
環日本海交流室担当職員の配置	環日本海交流室に主任司書を配置する。	別途人件費で計上
合計		4,987

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
2目 図書館費

図書館（電話：0857-26-8155）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
仕事と暮らしに役立つ図書館推進事業	7,417	6,703	714				7,417	
トータルコスト	38,730千円（前年度 37,462千円） [正職員：3.9人]							

1 事業の目的、概要

県民や地域が抱える仕事と暮らしに関わる課題解決に資するため、一層の資料の充実や機能向上を図り、情報提供を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
くらしに役立つ図書館情報発信事業	・医療・闘病記コーナーの充実、法律その他に関する調べ案内の作成・配布など、暮らしの課題解決に役立つ情報を入手しやすい環境づくりを行う。 ・医療・健康情報サービス開始及び闘病記文庫開設20周年を記念し、県民の健康・医療に関する情報収集・活用力の向上に資する講演や企画展示を実施する。	560
図書館で「すくすく子育て」応援事業	・【新】児童図書室に乳幼児が靴を脱いで過ごせる乳幼児サークルを設置する。 ・図書館利用者への託児サービス等の提供。	867
豊かな心をはぐくむ子どもの読書応援事業	子どもの読書活動をさらに促進するため、市町村立図書館職員、学校図書館関係者等、子どもと子どもの本に関わる職員が継続的に研修できる機会を提供する。	259
地域を元気にするビジネス支援事業	・公共図書館のビジネス支援機能を活かしたセミナーの開催、他団体が主催する研修会等での出前図書館等を実施する。 ・図書館のビジネス支援機能を活用した成功事例を顕彰する「第7回図書館で夢を実現しました大賞」を開催する。（隔年開催）	699
商用データベースの提供	利用者の高度化・多様化する情報要求に応えるため、商用データベースを提供する。また、市町村立図書館と連携し、データベースの利用促進を図る。	3,996
スキルアップのための専門分野研修の受講	文部科学省、国立国会図書館、日本図書館協会、その他各種団体の開催する研修等への受講経費。	1,036
合計		7,417

令和8年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
2目 図書館費

図書館（電話：0857-26-8155）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
図書館運営費	〔債務負担行為〕 79,175	〔債務負担行為〕 8,084	〔債務負担行為〕 71,091		<113,500> 227,000	<雑入370、基金繰入金5,218> 5,588	〔債務負担行為〕 79,175	県費負担 364,362
483,450	303,602	179,848					250,862	
トータルコスト	623,881千円（前年度 438,696千円）〔正職員：12.8人、会計年度任用職員：10人〕							

1 事業の目的、概要

県立図書館の管理運営、資料整備等を行う。また、図書館法に基づき図書館運営について意見を述べる図書館協議会を開催する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
図書館管理運営費	・図書館協議会の開催 ・図書館業務の管理運営等 ・施設設備の維持管理等	95,844
資料購入整理費	・図書館資料整備（読書バリアフリーに資するアクセシブルな書籍等を含む） ・逐次刊行物資料整備 ・資料整理経費等	99,598
図書館システム	・図書館システムの管理運営等（現行システム） ・【新】図書館システムの更新	258,413
受変電設備更新工事	受変電設備（電灯・動力盤）更新工事に係る設計委託	3,044
高圧ケーブル更新工事	送電用高圧ケーブルの更新	26,551
合計		483,450

<債務負担行為の設定>

区分	年度	予算額
図書館システム保守	令和9年度から令和13年度まで	76,559
マイクロフィルムスキャナー賃貸借	令和9年度から令和12年度まで	2,616
合計		79,175

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

鳥取県立図書館の目指す図書館像(第3次改訂版)に基づく中間評価について

1 「鳥取県立図書館の目指す図書館像(第3次改訂版)」について

(1) 計画の位置付け

図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年12月19日文科科学省告示第172号)(以下「望ましい基準」という。)第二 公立図書館 二 都道府県立図書館 6 準用の規定により準用する第二の一に定める市町村立図書館に係る基準に基づき、図書館の運営が適切に行われるよう、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を具体的化し、策定したもの。

(2) 計画の期間 令和5年度から令和9年度まで

(3) ミッション 県民に役立ち、地域に貢献する図書館

(4) ミッションを実現するための4つの柱

【第1の柱】「仕事と暮らしに役立つ図書館」を実現します。

【第2の柱】「生涯を通じての人の成長・学びを支える図書館」を実現します。

【第3の柱】「鳥取県の文化を育み世界に発信する図書館」を実現します。

【第4の柱】「知の拠点としての図書館」を実現します。

(5) 4つの柱を実現するための4つのキーワード

〔1〕ネットワーク：全県で県立図書館のサービスを利用できる環境整備

〔2〕専門性：図書館が県民の課題解決を支援

〔3〕発信力：図書館の活用促進を県民に発信

〔4〕保存と公開：情報資料の保存と利活用に向けた取組

2 現行図書館像に係る中間評価等について

(1) 評価の趣旨

現行図書館像策定から2年間(令和5～6年度)の実績が明らかになったことから、今後の取組や計画の次期改訂に生かすため、現行図書館像の進捗について把握するとともに、課題等について鳥取県図書館協議会委員、当館利用者の意見を聞きながら現時点での評価を行う。

(2) 評価の方法

ア 評価方針

(ア) 自己評価及び鳥取県図書館協議会委員による評価は、現行図書館像の柱とキーワードに沿って定性的に行い、併せて指標により定量的評価を行う。

【評価】 A～Dの4段階評価とした。

A：既に達成

B：順調(計画通り進んでいる)

C：やや遅れている(計画通り進んでいるが多少の見直しが必要)

D：遅れている

【対象】 令和5から6年度までの実績

(イ) 当館利用者による評価は、アンケートにより図書館への満足度を調査する。

【調査時点】 令和8年2月

3 評価の結果

(1) 自己評価・図書館協議会委員による評価

【第1の柱】「仕事と暮らしに役立つ図書館」を実現します。

(1) 地域経済の活性化と地域の自立への貢献

ビジネス支援サービスの充実、働く気持ち応援サービスの充実、県政への貢献、地域活性化への貢献

(2) 豊かな暮らしへの貢献

医療・健康情報サービスの充実、法情報・困りごと支援、暮らしの安心に関するサービスの充実

(3) 共生社会の実現に向けた読書バリアフリー等の推進

あらゆる利用者に対応したサービスの充実(はーとふるサービス、高齢者サービス、子育て応援サービス、多文化サービスなど)

評価者	主な評価コメント	評価
自己評価	○ <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス支援は、図書館で夢を実現しました大賞、高校生のためのビジネスプランのほか、セミナーや相談会を関係機関・市町村立図書館と開催し、利用者を支援するとともにマスコミなどを通じてサービスをPRできた。 ・障がい当事者や子どもの意見を聞きながら、誰にとっても見やすい館内標示を設置し、利用環境を改善した。 ・とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームに市町村立図書館とともに参加するとともに、関連の展示等を通じて関係機関と連携を深めた。 ・読書バリアフリー計画に沿ってサービスの実施、学校や一般に向けた普及活動、マスメディアによる広報を行った。 ・市町村立図書館との共催により高齢者受けのスマホ講座を行うことで、より広い対象者に学びの機会を提供した。 	A
	× <ul style="list-style-type: none"> ・読書バリアフリーの一層の普及・啓発。 	
図書館協議会	○ <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した相談など、ビジネス支援に継続して取り組み、成果が認められる。 ・読書バリアフリーについて計画を策定し、着実に進めている。館外での普及活動に努めている点を評価。 ・医療・健康・子育て・法律等の情報提供が適切。 ・館内表示の改善を行い、誰もが安心して利用できる。 ・貸出・相談件数の指標を達成。 	A(9名) B(1名)
	△ <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・子育て支援サービスの全県への広がりを期待。 ・投資関連の情報に需要があるのではないかな。 	
	× <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス相談に課題もあるようなので今後を期待。 ・利用層の拡大、オンライン活用の充実に伸びしろ。 	

【第2の柱】「生涯を通じての人の成長・学びを支える図書館」を実現します。

(1) ふるさとキャリア教育の推進

図書館機能を活用したふるさとキャリア教育の支援、関係機関と連携したキャリア教育への支援

(2) 学校図書館への支援

学校図書館支援センターによる支援、「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」の普及・啓発、市町村立図書館が行う学校図書館支援のサポート、学校図書館におけるICTを活用した教育の推進のための環境整備

(3) 子どもの読書活動推進

子どもの読書活動推進のための環境整備、中学生・高校生の読書活動推進、市町村立図書館・学校図書館と連携した支援

(4) 生涯学習への貢献

生涯学習としての読書推進、学び直しの支援、生涯学習機関としての機能の整備・充実、情報リテラシー向上の支援

(5) 居場所としての活用の推進

サードプレイスとしての図書館サービス、子どもの貧困問題に対する対応と子どもの居場所づくり

評価者	主な評価コメント	評価
自己評価	○ <ul style="list-style-type: none"> ・県内図書館職員や保育士・幼稚園教諭を対象に児童サービスの研修会を実施し、人材育成や各種事業に成果を生かした。 ・授業で必要な資料の提供、新刊見本図書などにより資料面で学校教育を支援した。 ・学校図書館関係職員向けの研修の実施や学校訪問により、人材育成、業務改善を支援した。 	A
	× <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動推進が必要。 ・学校によっては探究学習等に図書館を活用していないため、さらなる情報提供等の働きかけが必要。 ・居場所としての図書館の視点で、館内のゾーニングや運営方法の点検が必要。 	
図書館協議会	○ <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書・学校図書館支援・障がい者や多世代に対応した取組を継続して実施している。 ・学校司書へのICTスキルアップの支援研修は有効。 ・図書館が生涯学習の拠点の役割を果たしている。 ・サードプレイスとしての図書館という視点は新鮮。継続して取り組むことを希望。 	B(10名)

評価者	主な評価コメント	評価
	△ <ul style="list-style-type: none"> 各取組の面的展開に期待。 絵本・児童書に関する研修の継続を希望。 	
	× <ul style="list-style-type: none"> デジタル資料の活用や学び直しの強化を期待。 一般向けの情報リテラシー向上支援強化の詳細が不明。 貸出冊数の増加やデジタルとアナログを融合させた読書のアプローチが必要。 学校により連携に差がある。継続して取組が必要。 高校・特別支援学校で学校図書館活用年間計画が普及していない。 学校の探究学習での郷土資料の探索法の指導、教員向けの図書館活用講習などを通じて子どもが図書館を身近に感じるような施策強化が必要。 	

【第3の柱】「鳥取県の文化を育み世界に発信する図書館」を実現します。

- (1) 郷土資料の網羅的収集と活用の促進
郷土資料の収集・保存、郷土資料の活用・発信
- (2) 地域文化、文字・活字文化の振興
出版社、書店との連携、地方出版文化の振興、地方出版物のデジタル化
- (3) 環日本海諸国等との交流と国際理解の促進
環日本海諸国等への理解促進、環日本海諸国等との交流促進、国際交流ライブラリーの充実

評価者	主な評価コメント	評価
自己評価	○ <ul style="list-style-type: none"> 当館所蔵の貴重資料による資料展や講座の開催により、郷土の歴史・人物について学ぶ機会を提供した。 所蔵する古文書に解説を行い、デジタルアーカイブに掲載する翻刻資料に活用した。 県内在住の外国人や海外訪問団を招いて、国際理解に資するイベント等を行った。 イベントの実施に際し、希望する市町村立図書館をサテライト会場とし、オンライン配信した。 県内書店からの資料購入に努めた。 	B
	× <ul style="list-style-type: none"> 当館の展示等を市町村立図書館で行えるようにするなどして、郷土の歴史・文化の発信を行う必要がある。 郷土資料の保存環境を点検し、災害等で破損しない対策を行う必要がある。 	
図書館協議会	○ <ul style="list-style-type: none"> 郷土資料の収集、保存、デジタル化・展示や講座などを行い、文化の継承や郷土への理解に寄与。 資料のデジタル化が進み、教育活動へ活用できる環境が整備された。 関係機関と連携した文化情報の発信は一定の成果。 図書館職員向けの古文書の研修は有効。 地元書店・出版事業者との連携に地域文化の振興に努めている。今後も継続を期待。 	A(1名) B(8名) D(1名)
	△ <ul style="list-style-type: none"> 今後も、新しい技術を取り入れながら、地域の資源に光を当てることに期待 	
	× <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県の情報へのアクセス数が大幅に減っていることを懸念。 郷土資料が図書館にあること、郷土出身の偉人がいることなどが知られていない。 郷土資料の長期保存、情報発信の工夫を期待。 デジタルアーカイブの充実が望まれる。 多言語による情報発信強化。 県内に在住する外国人が増加しており、県立図書館の外国語資料により市町村立図書館を支援することを希望。 国際交流ライブラリーの資料貸出しが指標に達していない。 国際情勢もあり、環日本海諸国との交流が難しい状況。 	

【第4の柱】「知の拠点としての図書館」を実現します。

- (1) 電子図書構想の検討と推進
電子書籍サービスの導入・デジタルアーカイブシステムの充実・市町村立図書館等との連携・協働、国、他機関等との連携、Webサービスの強化

(2) 新たな利用者の開拓とサービスの開発

ウィズコロナ時代の非接触・非来館型サービスの提供、アウトリーチサービスの推進、様々な手法を用いた情報収集のためのツールの提供

(3) 人材育成

職員養成、市町村立図書館職員、読書推進活動関係者等への支援

評価者	主な評価コメント		評価
自己評価	○	<ul style="list-style-type: none"> ・大学祭や大型量販店などでのPR活動に努め、とっとりデジタルコレクション、電子書籍サービスの利用が伸びている。 ・県内図書館職員等を対象に資料のデジタル化に関する研修を実施。 	B
	×	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き資料のデジタル化、利活用に関する専門人材の育成が必要。 	
図書館協議会	○	<ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍は、図書館の利便性を高め利用増につながっている。 ・横断検索システムは市町村でも有効に活用。 ・市町村立図書館と共催のデジタル活用講座はとても良い。 ・図書館職員のレベルアップに寄与する研修を行っている。 ・市町村立図書館との連携・支援体制があり、県内図書館ネットワークの中核の役割を果たしている。 ・関係者と連携して新しい時代に対応した値の拠点づくりに取り組んでいる。 ・専門資料の整備、レファレンス機能の充実、職員の資質向上が高い水準で実施されている。 ・関連指標が達成されている。 	A(7名) B(3名)
	△	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成やサービスの広がり念頭に、新たな価値の創造を期待。 ・読書バリアフリーのためにも、アクセシブルな電子書籍の導入をさらに進めてほしい。 	
	×	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村立図書館のカードがあれば県立図書館の本を直接予約できることが知られていない。 ・県域での資料のデジタル化を継続して進めてほしい。 ・デジタル化を見直す動きもあり、紙媒体も大切に資料提供を望む。 ・デジタルに不慣れな高齢者等へ、AIに関する基本知識や注意点を伝える講習の実施を期待。 	

〔1〕 ネットワーク：全県で県立図書館のサービスを利用できる環境整備

(1) 市町村立図書館・学校図書館との連携 (2) 物流システムの活用促進 (3) 危機管理への対応

評価者	主な評価コメント		評価
自己評価	○	<ul style="list-style-type: none"> ・県内図書館等へ迅速に図書を届けるシステムを円滑に運用。 	A
	×	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費や燃料費の高騰による、物流コストの上昇があっても、県内図書館等へ図書を届けるシステムを維持すること。 ・災害時の県内図書館の協力体制づくり。 	
図書館協議会	○	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援センターとしての機能が定着し、各教育機関をつなぐハブとして機能。 ・市町村と連携し、全国に誇れる全県的貸出し体制を確立し継続している。 ・学校や地域・関係機関との連携が進み、つながりを生かした取組に広がりを感じる。 	A(4名) B(5名) C(1名)
	△	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる連携強化、災害時の協力体制構築、デジタル広報や技術面の人材育成、県民ニーズへの対応といった面の情報共有や研修を継続して進めることを期待。 ・輸送コストの増大が見込まれるが、効率化に努め、物流ネットワークなどサービスを維持してほしい。 	
	×	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村立図書館や学校図書館への貸出しが伸び悩んでいる。県民への情報発信が必要。 ・指標は自らコントロールできないものが掲げられており、達成が難しい状況がある。 	

〔2〕専門性：図書館が県民の課題解決を支援

(1)所蔵資料及びサービスの充実 (2)専門機関との連携 (3)進化する情報化への対応

評価者	主な評価コメント		評価
自己評価	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス支援をはじめ各種サービスで、各種専門機関と協力して相談会や催事を実施。 ・県のような部署と連携して企画展示等を実施し、展示テーマの幅が広がったほか、社会の流れに沿ったタイムリーな情報提供を行えた。 ・職員が受けた研修成果は、業務に還元している。 	A
	×	<ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍サービスやデジタルアーカイブの充実。 	
図書館協議会	○	<ul style="list-style-type: none"> ・専門分野し対応した資料整備やレファレンスが行われている。 ・専門機関との連携や図書館職員の研修充実に取り組んでいる。 ・職員の専門性が生かされ、利用者ニーズに応えている。 ・ビジネス支援の相談場所としての認知が向上している。 ・司書のスキルアップ研修が継続され、学校の探求学習の質の向上に寄与している。 	A(4名) B(5名) D(1名)
	△	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も新たな技術や社会状況対応のために人材育成の継続を望む。 ・各分野の専門性の高い職員の育成と次世代への継承を意識した人材育成を望む。 ・市町村立図書館や学校図書館職員の人材育成に向け、魅力あるテーマと参加しやすい方法(オンライン等)による研修の継続を希望。 	
	×	<ul style="list-style-type: none"> ・認定司書資格を取得した職員の減。 ・進化する情報化への取組が進んでいない。 ・A I活用の専門性が求められる。 	

〔3〕発信力：図書館の活用促進を県民に発信

(1)県民に対する積極的なアプローチ (2)多様な図書館活用の提案・普及

(3)Webの特性を生かした情報発信

評価者	主な評価コメント		評価
自己評価	○	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村立図書館等との共催事業や出前図書館など、アウトリーチによるサービス提供を行った。 ・SNSを活用し、日常的に情報を発信できた。(フォロワーも増加傾向) ・日本海新聞のコラム「図書館出会いの広場」の記事がきっかけの図書館利用者があった。(当館も、当館以外も) 	A
	×	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在的ニーズの把握に努め、より良いサービス、情報発信を行う。 	
図書館協議会	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやSNSを活用した広報が行われている。 ・図書館の活動がよくわかるよう工夫し、広報が行われている。 ・利用促進策として関係機関と連携した「図書館へ行こう！キャンペーン」のような事業はとても良い。 ・様々な機会に出前図書館や出前講座を実施した。ガイナレーのホームゲームに向くことなどは、図書館を利用していない層へ訴求。 	A(6名) B(4名)
	△	—	
	×	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ図書館について本を貸すところというイメージを持つ方は多いと考えられるので、引き続き図書館の魅力を発信する必要がある。 ・一般の方の声をもっと活用するような取組ができるとよい。 ・より戦略的かつ効果的の広報展開で潜在的利用者へのアプローチを期待する。 ・いかに情報発信を続け、マスメディアに取り上げられるかが重要。 	

〔4〕保存と公開：情報資料の保存と利活用に向けた取組

(1)適切かつ計画的な資料保存等の推進 (2)書庫問題への対応 (3)災害対策

(4)「とっとりデジタルコレクション」等によるデジタル化資料の利活用と県民参加

評価者	主な評価コメント		評価
自己評価	○	<ul style="list-style-type: none"> ・館内で本の補修勉強会を定期開催し、本の補修・保存に関する技術の蓄積が進んだ。 ・書庫の狭あい化、災害対策に関する検討・対策を進めた。 	B

評価者	主な評価コメント	評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学祭や大型量販店などでのPR活動に努め、とっとりデジタルコレクション、電子書籍サービスの利用が伸びている。(再掲) 	
	<ul style="list-style-type: none"> × ・引き続き、資料の適切な保存に向け課題に取り組む。 	
図書館協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○ ・書庫の狭あい化対策の検討に着手するなど、将来を見据えて運営している。 ・貴重資料の保存・整理が計画的に進められ、展示やデジタル化などの公開面の取組も着実である。 ・貴重な資料の保存と公開を進め、文化の継承に取り組んでいる。 	A(2名) B(7名) C(1名)
	<ul style="list-style-type: none"> △ ・貴重な資料の収集と保存は公的な専門機関でなければ継続できないと考えられるので、資料のデジタル化や公開・利用の取組を継続してほしい。 ・資料の修繕や保存についての専門的な知識・スキルを持つ職員の存在は図書館にとって重要。市町村立図書館職員向け研修を継続してほしい。 ・水害対策について検討に着手したことはよかった。できるだけ早く方針を決めて対応してほしい。 	
	<ul style="list-style-type: none"> × ・防災や書庫の狭あい化への対応はもっと重点的に取り組むべき。 ・デジタル化の一層の推進と公開方法の工夫により、保存と公開の両立を図ることを期待。 ・デジタルコレクションへの参加機関は指標に達していない。 	

(2) 指標 別紙のとおり

(3) 利用者アンケート

- ア 実施時期 令和8年1月30日～2月28日
- イ 対象 鳥取県立図書館の利用者
- ウ 実施方法 紙面とオンライン(とっとり電子申請サービス)により実施
- エ 回答者数 121名

【参考】

図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年12月19日文部科学省告示第172号)(抜粋)

第二 公立図書館

一 市町村立図書館

1 管理運営

(一) 基本的運営方針及び事業計画

- 1 市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針(以下「基本的運営方針」という。)を策定し、公表するよう努めるものとする。
- 2 市町村立図書館は、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村立図書館は、基本的運営方針並びに前項の指標、目標及び事業計画の策定に当たっては、利用者及び住民の要望並びに社会の要請に十分留意するものとする。

(二) 運営の状況に関する点検及び評価等

- 1 市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、(一)の2の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。
- 2 市町村立図書館は、前項の点検及び評価のほか、当該図書館の運営体制の整備の状況に応じ、図書館協議会(法第十四条第一項に規定する図書館協議会をいう。以下同じ。)の活用その他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、図書館の事業に関して学識経験のある者、図書館の利用者、住民その他の関係者・第三者による評価を行うよう努めるものとする。
- 3 市町村立図書館は、前二項の点検及び評価の結果に基づき、当該図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
- 4 市町村立図書館は、第一項及び第二項の点検及び評価の結果並びに前項の措置の内容について、インターネットその他の高度情報通信ネットワーク(以下「インターネット等」という。)をはじめとした多様な媒体を活用すること等により、積極的に公表するよう努めなければならない。

(略)

二 都道府県立図書館

(略)

6 準用

第二の一に定める市町村立図書館に係る基準は、都道府県立図書館に準用する。

「サービス指標」に係る実績と評価

項目	指標	令和4年度 実績数値	令和5年度 実績数値	令和6年度 実績数値	実績 評価	令和9年度 目標数値	目標数値算出のための想定内容
【第1の柱】 「仕事とくらしに役立つ図書館」を実現します。	1 利用者からの資料相談件数	14,567件	15,032件	15,358件	A	15,100件	毎年約100件(0.7%)の増
	2 ビジネス関係の相談会の相談件数	46件	48件	43件	B	58件	毎年3件(7.0%)の増 知財相談会とビジネス情報相談会が令和5年度より「知財・ビジネス共同相談会」となったため件数が減少
	3 医療・健康関係(49類)の図書・雑誌の貸出冊数	22,285冊	22,488冊	22,637冊	A	20,200冊	毎年600冊(3.5%)の増
【第2の柱】 「生涯を通じての人の成長・学びを支える図書館」を実現します。	4 学校図書館活用年間計画を作成した学校の割合	小学校	97.5%	98.3%	B	100%	全校で実施
		中学校	75.0%	75.0%	A	71%	毎年1校の増
	高等学校	25.0%	28.1%	25.0%	C	50%	毎年1校の増
	特別支援学校	70.0%	70.0%	70.0%	C	100%	全校で実施
	5 子どもの読書に関する研修を主催した市町村立図書館の数	9館	11館	12館	A	11館	毎年1館の増
6 情報リテラシー教育に取り組む県内の図書館数	3館	1館	4館	A	9館	毎年1館の増	
【第3の柱】 「鳥取県の文化を育み世界に発信する図書館」を実現します。	7 郷土資料の所蔵数	153,818点	156,685点	159,532点	B	166,700点	毎年2,500点(1.6%)の増
	8 県立図書館HPの「鳥取県の情報」へのアクセス数	79,127件	24,479件	5,126件	D	33,600件	毎年約300件(0.9%)の増
	9 環日本海交流室、国際交流ライブラリー資料の貸出数	14,794冊	14,782冊	15,945冊	A	19,700冊	毎年約200冊(1.2%)の増

項目	指標	令和4年度 実績数値	令和5年度 実績数値	令和6年度 実績数値	実績 評価	令和9年度 目標数値	目標数値算出のための想定内容
【第4の柱】 「知の拠点と しての図書館」を 実現します。	10 横断検索のアクセス件数	92,905件	96,687件	139,598件	A	110,000件	毎年約1,000件(1.0%)の増
	11 全県で共同利用している商用データベースの閲覧ページ数	18,513頁	17,839頁	29,579頁	A	27,500頁	毎年2,000頁の増
	12 電子書籍の利用件数	—	(3カ月) 4,138件	20,487件	A	9,000件	R5:5,000件、その後毎年1,000件の増 ※R6.1.4 本格稼働開始
【キーワード】 ネットワーク	13 県立図書館から市町村立図書館、学校図書館等への協力貸出(※1)冊数	95,650冊	94,960冊	88,830冊	D	102,500冊	毎年約500冊(0.5%)の増
	14 市町村立図書館、学校図書館等からの資料相談件数	162件	197件	200件	B	230件	毎年約10件(5.7%)の増
【キーワード】 専門性	15 認定司書(※2)の資格を取得した職員の数	5名	6名	4名	D	10名	毎年1名の増
	16 鳥取県立図書館主催の図書館業務専門講座に参加した市町村立図書館の数	19館	17館	19館	A	19館	全館で実施
【キーワード】 発信力	17 県立図書館ホームページのトップページへのアクセス件数	519,764件	322,725件	316,276件	B	380,000件	毎年約5,000件(1.4%)の増
	18 県立図書館SNS(Instagram)のフォロワー数	200名	568名	846名	A	700名	R4:200名、その後毎年100名の増
【キーワード】 保存と公開	19 とっとりデジタルコレクションの県立図書館のデジタル化資料へのアクセス数	47,972件	48,108件	66,186件	A	27,000件	毎年約1,000件(4.8%)の増
	20 とっとりデジタルコレクションへの参加自治体・機関の数	4機関	4機関	5機関	C	14団体(機関)	各年2団体(機関)の増

※1 協力貸出：都道府県立図書館が県内の図書館等に対して貸出を行うこと。

※2 認定司書：公益財団法人日本図書館協会が認定する司書。図書館における実務経験や実践的知識・技能を継続的に修得した者を評価し、各地域の図書館経営の中核を担い司書として認定するもの。

鳥取県立図書館の目指す図書館像に係る今後の方針について

令和8年3月
鳥取県立図書館

1 改訂の考え方

- ・現在の「鳥取県立図書館の目指す図書館像」（以下「図書館像」という。）は令和9年度末に計画期間が終了する。
- ・次期「図書館像」の改訂を行うに当たってこの間の図書館活動を評価し、改善点を明確にした上検討する必要がある。

⇒令和6年度までの実績を基に中間評価を行い、成果や課題をふまえて改訂案を検討。

2 検討方法

- ・図書館像の改訂は、各分野の有識者で構成された附属機関である鳥取県立図書館協議会に意見を伺いながら行う。
- ・「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」でとりまとめられた意見なども参考にする。
- ・なお、必要に応じて外部の有識者に意見を伺うことも検討する。

3 改訂スケジュール(案)

令和8年3月	令和7年度第2回鳥取県図書館協議会 ・令和6年度までの実績を基に中間評価を実施
令和8年10月	令和8年度第1回鳥取県図書館協議会 ・改訂方針、次期図書館像の基本方針・構成について協議
令和9年2月	令和8年度第2回鳥取県図書館協議会 ・次期図書館像の大枠の方向性について協議
令和9年6月	令和9年度第1回鳥取県図書館協議会 ・次期図書館像の指標について協議 ※必要に応じて外部有識者に意見を伺うことも検討
令和9年7月	定例教育委員会報告・協議(委員協議会)
令和9年8月	令和9年度第2回鳥取県図書館協議会 ・次期図書館像の全体案について協議 ※必要に応じて外部有識者に意見を伺うことも検討
令和9年9月	県議会総務教育常任委員会報告 (パブリックコメント案)
	定例教育委員会報告・協議(委員協議会)(パブリックコメント案)
令和9年10月	パブリックコメント実施(9月下旬～10月中旬)
令和9年12月	令和9年度第3回鳥取県図書館協議会 ・パブリックコメントを踏まえて最終案を確定
令和10年1月	県議会総務教育常任委員会報告 (パブリックコメント結果、改訂内容)
	定例教育委員会報告・協議(委員協議会)(パブリックコメント結果、改訂内容)
令和10年2月	教育長決裁を経て図書館像(第4次改訂版)の公表

県民から寄せられた意見(令和7年8月～令和8年2月)

I 県民の声 2件

①受付日:R7.11.4

意見概要	回答及び対応の概要
<p>(学校図書館に)音声化された図書、ルビがふってある図書、電子化された書籍等(映像含む)などが利用できる環境を整えてほしい。サピエ図書館や国立国会図書館等、他の図書館が所蔵する視覚障害者専用データの送信サービス等について、必要とする児童生徒への情報提供や利用者登録についての支援をおこなってほしい。</p> <p>アクセシブルな図書・学習教材等が求めている児童生徒へすみやかに届くよう、「学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム」を推進してほしい。</p> <p>読書バリアフリー法第2条における「視覚障害者等」が、視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍について視覚による表現の認識が困難な者であること等の啓発活動をおこなってほしい。</p>	<p>学校教育の現場では、共生社会の実現や個別最適な学びを推進しており、障がいの有無にかかわらず、子ども達が自分に合った情報へのアクセス方法を身に付けることは重要と考えている。既に特別支援学校の図書館では、音声読み上げが可能なデージー図書をはじめ、様々なニーズに対応した図書が活用されている。一方で、特別支援学校以外の学校では、十分に活用されていない学校もある状況。</p> <p>当館で所蔵する電子書籍やデージー図書、ルビ付きの本は、県内すべての大学、高等学校、特別支援学校、市町村立図書館を通じて小・中・義務教育学校へ貸出可能。これらの活用を進めるほか、学校図書館でのバリアフリー資料の導入や活用を支援するための学校図書館関係者向けの研修会及び学校図書館への見本用資料や機器のセット貸出も継続して行っていく。これらの取組によって、今後も読書バリアフリーに役立つ図書・機器の整備や、必要とする児童生徒へのサピエ図書館、国立国会図書館等の紹介について、学校現場や市町村教育委員会事務局への情報提供、はたらきかけを進めていく。</p> <p>文部科学省が推進する「読書バリアフリーコンソーシアム」は、公立図書館、学校図書館、点字図書館等の図書館や行政、団体等が連携し、読書バリアフリーに関する取組の推進を目指すもの。県教委では、令和3年度に文部科学省の「地域における読書バリアフリーコンソーシアム」事業を受託し、福祉や教育関係の行政と特別支援学校、ボランティア、障がい者団体関係者等が意見交換を行う「鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会」(事務局は当館)を設置した。現在も同協議会で県の読書バリアフリー関連施策について意見をいただきながら取組を進めている。今後も協議会からいただいた意見を踏まえ、必要な児童生徒へアクセシブルな図書等が届けられるよう、学校図書館や担当教職員の支援を行っていく。</p> <p>本県は令和3年3月に「読書バリアフリー計画」を策定し、当事者以外の方へも読書バリアフリーの考え方や施策について、研修、出前図書館及びメディアを活用した啓発・情報発信等に努めている。今後も積極的に啓発していく。</p>

②受付日:R8.2.17

意見概要	回答及び対応の概要
<p>日本の政治において顕著に活躍した石破茂氏、石破二郎氏、赤沢亮正氏について、担当係を設置の上、資料</p>	<p>本県では、鳥取県立図書館等で鳥取県出身(ゆかり)の人物の資料収集を行っている。当館では、鳥取県立図書館資料収集方針に基づき、鳥取県の歴史、風土、政治、社会、文化等に関する郷土資料は、図書を中心として、古文書・記録、映像、録音資料も含めて積極的に収集し、鳥取県人の著作、各種関係資料などは、網羅的に収集している。併せて、新聞も地元紙、全国紙の地方版のデータベースも備えており、鳥取県出身の偉人の記事が検索可能な環境を整備している。石破氏や赤沢氏についての資料も、既に著作のほか、新聞や雑誌に掲載された記事も収集しているところ。また、鳥取県立公文書館でも石破氏や赤沢氏に関連する公文書が保存されている。</p> <p>現在、鳥取県立図書館や鳥取県立公文書館などが収集した資料は、来館されなくても研究や教育に広く利用していただけるようデジタル化を進め、「とっとりデジタルコレクション」というサイトからインターネットを通じて、検索、閲覧可能。</p>

収集をしてほしい。	<p>なお、このサイトで最も閲覧されている人物は石破二郎氏で、延べ9,499回利用されている(2021(令和3)年3月~2026(令和8)年1月)。</p> <p>このほか、鳥取県立図書館が管理する「鳥取県郷土人物文献データベース」は、人物ごとに参考資料をまとめたものであり、人物の履歴等が掲載された資料名と掲載ページなどを調べられることから、多くの方々の調査に活用されている。</p> <p>このように鳥取県出身の人物として石破氏や赤沢氏の資料収集はすでに取り組んでいることから係は新たに設置しないが、今後も資料収集を進め、研究や教育に活用されるよう努めていく。</p>
-----------	--

2 利用者の意見 20件

①受付日:R7.10.2

意見概要	回答及び対応の概要
<p>文学⑬⑭番の通路に大きめの椅子が置いてあるが、座る人が足を組んでいたりと、他の人の通行の邪魔となる。別の場所で使うようにしたらどうか。</p>	<p>ご指摘の場所に置いている大きめの椅子は、以前は別の場所にあり、その向かい側にも別の椅子を置いてご利用いただいておりました。</p> <p>ところが、向かい合った利用者の方が思い思いに足を伸ばして座られることで車いすの方が通れないというご意見を頂戴したことを受け、車いすの通行がしやすい通路の幅を確保しつつ椅子の数は減らさないよう検討した結果、今年4月半ばから現在の場所に置くこととしました。</p> <p>当館では車いすの方でもご利用しやすい環境にするべく、本棚や机、椅子などの配置も心掛けております。一方で、どなたでもお座りいただける場所・椅子の数については多くの要望があるため、その確保にも努めております。</p> <p>そのような状況をふまえ、ご指摘と思われる場所の椅子は、小ぶりなものに取り替えることで通路の広さを確保させていただきます。</p>

②受付日:R7.10.7

意見概要	回答及び対応の概要
<p>館内に鼻をほじりながら長時間滞在している中年男性が居てとても不快。夕方まで居るにもかかわらず、ずっと繰り返して本を読み続けている。本の清潔さが失われるだけでなく、見ているこちらでも大変イヤな気持ちになる。館内の見回りを増やすなどして、そのような行為をしている人を見つけたら声かけなどしてほしい。</p>	<p>このたびは御利用にあたって不快な思いをおかけしてしまい、大変申し訳ありませんでした。</p> <p>当館としましても、このような本の取扱いをされるのは大変迷惑です。職員、警備員が館内を巡回し、もし、そのような行為をされている方を見かけたらお声かけさせていただきます。</p> <p>お知らせいただきありがとうございます。</p>

③受付日:R7.10.28)

意見概要	回答及び対応の概要
<p>子供ありで絵本が重い、いつも近いところが満車になっていて大変なので、図書館側にも子育て駐車場が何台かほしい。屋根があるとさらにうれしい。</p>	<p>図書館に近いエリアの駐車場がいつも満車になってしまうとのことで、御不便をおかけしております。</p> <p>現在、「子育て応援駐車場」は県立図書館・とりぎん文化会館・県立公文書館の共通駐車場(以下「共通駐車場」)に4台分ございます。この共通駐車場はベビーカーなどでの乗降もしやすいよう6台分の駐車スペースを4台分の子育て応援駐車場として広さを保ち、歩道や横断歩道も設置するなどの飛び出し防止策もとって、お子様連れでも安心して御利用いただけるよう整備しています。</p> <p>共通駐車場の関係機関と御意見について相談したところ、全体の駐車台数を維持するため現時点で子育て応援駐車場をさらに増やすことは難しいという結果でしたが、駐車場区画や設置位置等さらに工夫できる余地がないか、今後も検討を重ねてまいりたいと思います。</p>

④受付日:R7.11.16

意見概要	回答及び対応の概要
<p>インターネット席でパソコンを使っていたらいきなり警備員に右肩をつかまれた。</p>	<p>このたびは図書館の利用にあたり不快な思いをおかけし申し訳ありませんでした。</p> <p>警備員に確認したところ「ワイヤレスイヤホンをされているのではない</p>

<p>「ペットボトルはカバンに」と言われて急いで収納したが、気分が悪かった。ヘッドホンはしていなかったので小声で話しかけてくれればよかった。他人に体を触られるのはイヤだし、いきなり肩に触られてビックリした。</p>	<p>いかと思って肩に手を置いてお声をかけた」とのことでしたが、結果として確認が不十分であったことから、いきなり身体に触れることで利用者様を驚かせ、不快な思いをさせてしまいました。</p> <p>今回の件については当館の職員および警備会社で共有し、今後、利用者の皆様にお声かけする際はイヤホン、ヘッドホンの着用を確認の上、まず小さな声でお声をかける等の改善を行ってまいります。</p> <p>ひきつづき、皆様にご気持ちよく御利用いただけるよう、よりよい図書館運営に努めてまいります。</p>
---	---

⑤受付日:R7.11.16

意見概要	回答及び対応の概要
<p>11月16日の午前11時くらいにインターネット席に座っていたら突然、警備員に右肩を掴まれた。「ペットボトルはカバンに」と言われて急いで収納した。ペットボトルを机に置いていたことは私が悪いが、なぜいきなり肩に手を乗せるのか。いきなりドンと肩を掴んできたので本当に怖かった。第一、ヘッドホンをしていなかったのでも「すみません」とか一言あってから注意してほしい。ちゃんと耳も聞こえるのにいきなり他人から体を触られるのは不快。せっかく天気がよい日曜日に図書館に来たのにこんなイヤな気分になってしまい残念だ。午前中にも意見箱に投書したが、昼ごはんをたべていても腹がたっていたのもう一度書いた。</p>	<p>2回目の御意見にもお答えいたします。1回目の御意見でも回答したとおり、警備員の確認が不十分な状態での対応が利用者様を驚かせ、不快な思いをさせることになってしまい、大変申し訳ありませんでした。</p> <p>当館の職員及び警備会社で共有し、お声かけのしかたなどの改善を行うとともに、よりよい図書館づくりに努めてまいります。</p>

⑥受付日:R7.11.19

意見概要	回答及び対応の概要
<p>宗教、文学作品のCDを充実してほしい。</p>	<p>今回いただいたご意見は、購入検討の際の参考とさせていただきます。ご意見ありがとうございました。</p>

⑦受付日:R7.11.28

意見概要	回答及び対応の概要
<p>館内の時計で(時刻が)正確でないものがいくつかある。正確な方がうれしい。</p>	<p>時刻が正確でない時計があり、ご不便をおかけしました。当館は電波が届きにくい環境はありますが、時刻のズレが生じた際は随時修正してまいります。</p>

⑧受付日:R7.12.22

意見概要	回答及び対応の概要
<p>現在、NHK連続テレビ小説「ばけばけ」が放送されている。 小泉八雲・セツの新婚旅行先が鳥取県であること、セツの最初の夫である前田為二が鳥取市出身であることなど鳥取に縁があるので、県立図書館に「ばけばけコーナー」を作り、関連図書を展示してもらえないか。</p>	<p>お寄せいただいたご意見のとおり、「ばけばけ」は小泉八雲とその妻セツをモデルに、隣の鳥根県を舞台として放送されているドラマであり、鳥取県とも少し関わりのある作品です。</p> <p>当館でも以下のとおり小泉八雲に関する資料やドラマの重要な鍵となっている「怪談」を、日本のもの、世界のもの問わず紹介することとしました。</p> <p>ぜひご覧ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 展示タイトル 「今が読み時!日本の怪談、世界の怪談」 2. 展示資料 <ul style="list-style-type: none"> ・小泉八雲に関する資料 ・日本、世界の怪談 ・妖怪、怪異に関する資料 3. 展示期間 令和8年1月4日(日)から1月18日(日)まで 4. 展示場所 1階閲覧室 階段横

⑨受付日:R8. 1. 6

意見概要	回答及び対応の概要
<p>図書館ができた時、2階への階段が圧倒されるほど美しく、ルネッサンス様式のすばらしいものだった。当時40代の初めて、うれしく駆け上がったものだ。しかし、現在74歳となり2階の郷土資料室利用に際し、難渋を極めており、まさかこんなことになるとはびっくりしている。ずいぶん離れたところにエレベータはあるが、時間も遅く不便である。そこでお願いがある。県立美術館のエスカレーターに乗った時のラクさが忘れられない。ぜひ、郷土資料室にあがるエスカレーターを設置してほしい。今や2階を利用しているのは若者ばかりである。鳥取県の文化のレベルアップには、知識人の養成が急務である。</p>	<p>今の施設にエスカレータを設置するとなると、大規模な工事のため多額の費用がかかります。また、エスカレーターの設置スペース分は図書資料の所蔵スペースが減少するといった別の課題も生じる可能性も想定されます。このため、現時点ではエスカレータの設置は検討しておりません。エレベーターから郷土資料室まで少し歩いていただくこととなりますが、これらの理由を御理解いただき、2階への移動はエレベーターを御利用ください。今後もできることから図書館のバリアフリー化に努めてまいります。御意見ありがとうございます。</p>

⑩受付日:R8. 1. 5

意見概要	回答及び対応の概要
<p>著作権にかかる複写制限についてなのですが、昨日対象資料が、論文にあたるかどうかお話をさせて頂いていたのですが、筆者の下記業績サイトによると当該タイトルは論文の項目にカテゴライズされておらず、また、論文の形式について著作権の発生箇所も第2条一号の感情という規定が学術系の資料では定番の謝辞にあたるもので逆に創作性とは真反対の形式的なものに当たります。県立図書館では論文と認めるとのことだったのですが、以上のように当該研究結果は筆者が論文だと認めていない状態となっており、業績サイトの方も当該資料の発行日時を超えた資料についてもすでに記載している状態ですので、筆者自身が論文と認めておりません。著者は国立大の教授で著作権第31条一号の独法に該当するため全部の複写が許されております。はっきりした論文の定義がない以上、当該資料を論文と認めることは難しいと考えておりますので、以上をご参考の上、著作権による複写制限該当資料にあたりたい旨を、ご確認いただきますことよろしくお願い申し上げます。また、今後は著作権の意図とずれた案内は県の信用を落とすことになりかねませんので、重ねてご確認いただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>この度は、私どもの複写サービスに関する御意見をいただき、ありがとうございます。御意見を受け、改めて著作物と複写の法令等を確認し、御希望の資料は著作権法により全文の複写が認められないものであることを確認しましたので御報告いたします。なお、御希望の資料は、お近くの図書館を通じて所蔵館から取り寄せる方法もございますので御案内いたします。</p>

⑪受付日:R8. 2. 10

意見概要	回答及び対応の概要
<p>県民文化会館側の自動ドアの反応が遅い感じがする。県民文化会館の正面玄関ドアも(反応が遅かったが)、少し前に点検調整があつてスムーズに入れるようになった。県立図書館も気持ちよく入れるとうれしい。</p>	<p>当館の自動ドアも利用者の皆様に安心安全に利用していただけるよう、法令に基づき点検しています。定期点検の結果、部品の摩耗や経年劣化等が判明したものは修繕または更新の対象としていますが、御意見のドアも点検により安心に利用していただけることを確認しておりますので、現時点で更新等の予定はありません。更新(取り替え)は、安全度や緊急度、利用年数、使用頻度といった観点から総合的に判定し、予算が認められたものから少しずつ実施していますので御理解くださいますようお願いいたします。</p>

⑫受付日:R8. 2. 10

意見概要	回答及び対応の概要
<p>2階男子トイレは個室に荷物を置く場所がない。ドア裏に荷物を掛けられるようなフックがあると助かる。</p>	<p>御意見ありがとうございます。ドアの素材や耐久性等を確認して、荷物が掛けられるフックの取り付けを検討します。</p>

⑬受付日:R8.2.10

意見概要	回答及び対応の概要
新聞コーナー窓側の壁紙に汚れや破れがある。限られた予算をやりくりしていると思うが、せっかくの素敵な図書館だからきれいになるとうれしい。 なお、2階階段横の壁時計は時間が直してあり、対応していただけたことがうれしかった。	御意見ありがとうございます。 お見込みのとおり、限られた予算内で館内環境の整備に努めています。 もう少し対応の余地がないか、検討してみます。

⑭受付日:R8.2.10

意見概要	回答及び対応の概要
健康や料理などさまざまな企画展示があり楽しい。「ばけばけ」企画もグッドアイデアだと思う。ぜひ「ふるさと鳥取」の自然文化のPRもお願いしたい。ふるさとの偉人も取り上げてほしい。アシックス創業者 鬼塚喜八郎氏をはじめ、さまざまな人についてぜひ広めてほしい。	当館の企画展示に関心を持ってくださり、ありがとうございます。 いただいた御意見は、今後の企画展示の参考にさせていただきます。

⑮受付日:R8.2.19

意見概要	回答及び対応の概要
図書館の使い方・魅力等の発信ということで、バス代補助金等の施策を活用して図書館を社会見学のコースに加えてもらえるよう、働きかけるのはどうか。博物館等はふるさと教育の1つとしてすでに行っていると思われる。2階の郷土資料、ふるさと鳥取の人物の紹介もしてほしい。中学年だけでなく高学年にも来てほしい。特に6年生は社会見学で県立博物館、やまびこ館、県庁、県議会への見学を行う学校もあり、コースに入れやすい。	当館では学校を含む団体から図書館見学のご依頼があれば、可能な限り受け入れています。施設の目的や構造上、一度に多数の児童・生徒の受け入れが難しい場面もありますが、従来から小学校から大学まで見学希望をいただいております。 校長会、学校図書館関係者の集まりなどで、図書館見学の案内を行うことを検討してまいります。

⑯受付日:R8.2.19

意見概要	回答及び対応の概要
図書購入をリクエストする。借りたい本がいつも貸出中で借りられない。	こちらについては別途、対応させていただきます。

⑰受付日:R8.2.19

意見概要	回答及び対応の概要
書架の芸術(86~90くらい)のところの蛍光灯がチカチカしている。取り替えが難しいと思うが気になった。	御意見いただいた蛍光灯は大変高い場所に取り付けられているため、現在進めている館内照明のLED化に併せて対応します。

⑱受付日:R8.2.20

意見概要	回答及び対応の概要
新聞コーナー近くのソファが傷み、クッション性がなくなってきたことに加え、広いソファには寝ている人も見られる。寝転ぶことを躊躇するような形状に変更できないか。 静思黙考、清潔感ある温かく穏やかな空間の図書館がよい。	ソファの傷みについては、安全性や緊急度、利用年数、使用状況を考慮し、予算が認められたものから更新するよう検討します。 また、ソファの使用方法についての御意見ですが、寝転ぶと1人でソファを占有してしまいますので、他の利用者が座れないといった事態が懸念されます。 一方で、寝転んでおられる利用者は実は体調が良くない可能性が考えられることから、職員・警備員で巡回しながら利用者の皆様が気持ちよく過ごしていただけるよう声をかけ、環境づくりに努めてまいります。 もし、気になることがございましたら、遠慮なく近くの職員にお声かけください。

①⑨受付日:R8.2.20

意見概要	回答及び対応の概要
<p>1階窓際や2階奥などにある4人掛机上のミニパーテーションは、高さが50センチくらいあるとよいと思う。斜め向かいの人の顔が見えて気になる。芸術(90番)の書架あたりにあるものが、大きさ・雰囲気ともども良いと思う。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、安全面を考慮した上で検討させていただきます。</p>

②⑩受付日:R8.2.20

意見概要	回答及び対応の概要
<p>掲示物・立看板等があまりに多いとごちゃごちゃした雰囲気になってしまうと思う。厳選されたものや場所で、適切な頻度での更新があるとよい。</p>	<p>お知らせしなければならない情報について、障がいの有無にかかわらずお伝えできるよう、文字や絵による表示を行っております。期限を過ぎたものや古いものがそのままにならないよう気をつけますので、なにとぞ御理解ください。</p>

鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画 (鳥取県読書バリアフリー計画)[改訂案]の概要

1 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

本計画は、読書バリアフリー法第8条第1項の規定に基づき、鳥取県における視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画について定めるものです。

(2) 計画期間 令和8年度から令和12年度(5年間)

2 計画の対象

(1) 対象者

- 読書バリアフリー法第2条第1項の規定による、視覚障がい者等(視覚障がい者、読字に困難がある発達障がい者、寝たきりや上肢に障がいがある等の理由により、書籍を持つことやページをめくることが難しい、あるいは眼球使用が困難である身体障がい者等。なお、障害者手帳の所持の有無は問わない。)
- さらに、高齢、聴覚障がい、知的障がい、軽度認知障がい(MCI)・認知症などの理由により、紙に印刷された一般的な書籍による読書に困難があるすべての者

(2) 対象資料

乳幼児期から高齢期の各ライフステージで必要とされる様々な種類の書籍(雑誌、新聞その他の刊行物を含む)

3 基本的な方針等

(1) 目指す姿

- 誰でも生涯にわたって読書を通じて文字・活字文化の恩恵を享受できるユニバーサルな(誰にとっても不自由がない)読書環境を実現します。
- 個別のバリアフリー対応を進めつつ多様な読書の在り方を普及することにより、誰もが利用しやすく、自分に合った方法を選択して読書できる環境へ近づけていき目指す姿を実現します。

(2) 基本的な方針

- ア アクセシブルな書籍等の充実
- イ 障がいの有無、年齢に関係なく誰もが自分にあった書籍等にアクセスできるサービスの充実
- ウ すべての人が読書を楽しめる環境の普及・啓発

(3) 数値目標

基本的な方針に関する数値目標を設定し、実現に努めます。

(主な項目) 県立図書館のアクセシブルな書籍等の所蔵数:

現計画 18,500点 ⇒ 改訂後 19,500点 (R6年度末 18,563点)

点訳・音訳ボランティア養成研修の受講者数(新設目標):70人/年 (R6年度末:45人/年)

4 施策の方向性と主な取組

基本的な方針1 アクセシブルな書籍等の充実

ア アクセシブルな書籍等の収集

- ・ 県立図書館は、アクセシブルな書籍(大活字本、デジター図書、触る絵本、アクセシブルな電子書籍等)と拡大読書器等の機器の購入を進め、市町村や学校の図書館でも利用できるようにします。
- ・ ライトハウス点字図書館で、点訳・音訳資料、デジター図書などのアクセシブルな書籍等の製作を進めます。
(主な取組)
 - ・ アクセシブルな電子書籍・オーディオブックなど、県立図書館による様々なアクセシブルな書籍の購入増加 など

イ インターネットを利用したサービスの提供

- ・ 視覚障がい等のため紙に印刷された本での読書が困難な方へ、サピエ図書館や国立国会図書館のインターネットを利用したサービスについて、医療・福祉・ボランティアなどの協力も得て届けます。
(主な取組)
 - ・ 市町村立図書館等と協力し、インターネットを利用したサービスの体験会を実施
 - ・ インターネットを利用したサービスのチラシ等を作成し、医療・福祉・ボランティアを通じて必要な方へ広報 など

ウ アクセシブルな書籍等の製作人材確保・養成

- ・ 書籍の音訳・点訳等に携わる方への日常的な助言・指導とスキルアップに向けた研修を継続します。
- ・ 製作人材の確保に向け、若い世代も対象に、触って楽しむ本等の製作体験の機会を設けます。
(主な取組)
 - ・ アクセシブルな書籍製作にかかわる方への研修・助言等の継続
 - ・ 学生ボランティアなど若い世代による布絵本等の製作体験の実施 など

エ アクセシブルな書籍等の製作と製作支援

- ・ ライトハウス点字図書館、音訳・点訳ボランティアのアクセシブルな資料の製作を支援します。
- ・ 新たな技術やアクセシブルな資料を製作できる事業者の情報を収集し、製作手段の多様化に取り組みます。
(主な取組)
 - ・ ライトハウス点字図書館による、特定書籍や特定電子書籍等の製作者への製作手順等の共有
 - ・ 合成音声等の新技術を活用した音訳図書等の製作などについての情報収集 など

基本的な方針2 障がいの有無、年齢に関係なく誰もが自分に合った書籍等にアクセスできるサービスの充実

ア 当事者の意見やニーズを起点にしたサービスの実施

- ・ 学校や市町村立図書館で現場の声を聞き、当事者にサービスを体験してもらいサービス改善に努めます。
- ・ 鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会等で意見を聞き、当事者ニーズに沿う事業につなげます。

(主な取組)

- ・ ライトハウス点字図書館や県立図書館による市町村立図書館や学校への訪問相談
- ・ 視覚障がい者等を対象とした県立図書館のサービス体験を通じたニーズ把握 など

イ 学校でのアクセシブルな書籍等の利用の支援

- ・ 読書に支援が必要な児童生徒が、自分に合った方法で読書できる環境づくりを支援します。
- ・ 障がいの有無にかかわらず、児童生徒が様々な読書の方法を知ることができる環境づくりを支援します。

(主な取組)

- ・ 出前図書館、図書館ツアー等の機会をとらえた児童生徒・教職員へアクセシブルな書籍等の体験の提供
- ・ 学校図書館で読書バリアフリーのコーナー設置やPRの展示を行えるよう支援
- ・ 教職員・学校図書館職員へ読書バリアフリーやアクセシブルな書籍等に関する研修を実施 など

ウ 図書館でのアクセシブルな書籍等の利用の支援

- ・ 県内の図書館と協力し、紙に印刷された本での読書が困難な方へ医療・福祉と連携して情報を提供します。
- ・ 図書館職員に読書バリアフリーの研修を行い、身近な図書館等で自分に合った読書ができるよう支援します。

(主な取組)

- ・ 医療・福祉と連携した、支援を必要とする当事者への読書バリアフリーサービスに関する情報提供
- ・ 図書館職員向けの読書バリアフリーに関する研修の実施や、先進事例などの情報提供 など

エ 市町村でのアクセシブルな書籍等の利用の支援

- ・ 視覚障がい者等の機器購入への助成や、利用方法修得に向けた支援を行います。
- ・ 市町村における総合的・計画的な事業推進のため、読書バリアフリー計画の策定について働きかけます。

(主な取組)

- ・ 視覚障がい者等の機器購入への助成と利用方法習得の支援
- ・ 読書バリアフリー計画策定に関する情報提供と策定への支援 など

オ アクセシブルな書籍・機器等の利用の支援

- ・ 医療・福祉・学校と連携して体験会の実施等を通じて情報提供を強化します。
- ・ 誰でも利用できるアクセシブルな書籍やグッズなどの情報を発信します。

(主な取組)

- ・ ライトハウス点字図書館等・ICTサポートセンター等による端末機器等の情報提供・利用の支援
- ・ 図書館職員へ機器の使用法についての研修を行い、図書館での対応を充実
- ・ 教育委員会の関係職員等へ端末機器等の情報や利用方法について周知し、学校での利用を推進 など

基本的な方針3 すべての人が読書を楽しめる環境の普及・啓発

ア 市町村や福祉・医療・学校・書店等との連携による読書に困難がある者への普及

- ・ 身近な図書館等でのサービス充実に向け、市町村立図書館職員を対象とした研修を実施します。
- ・ 読書に支援が必要な方が利用する福祉事務所や相談機関、医療機関・患者団体と連携して情報発信します。
- ・ オーディオブックなどのアクセシブルな書籍等の情報を地域の書店でも知ることができるよう努めます。

(主な取組)

- ・ 図書館等の職員向けの読書バリアフリー研修を実施し、市町村の図書館等での体験会等の実施につなげる
- ・ アクセシブルな書籍や読書バリアフリーサービスに関する広報資料を作成し、市町村、医療、福祉、学校、書店を通じて情報発信 など

イ 多様な読書のあり方の幅広い層への普及・啓発

- ・ 読書に困難のある人へ、自分に合った読書スタイルについて情報提供を行います。
- ・ 将来、障がいや高齢等により読書が困難になっても、自分に合った読書ができるよう情報発信を行います。

(主な取組)

- ・ 身近な図書館等でのアクセシブルな書籍等の使用体験会(再掲)
- ・ 学生ボランティア等若者による聞いて楽しんだりさわって楽しんだりできる本の製作(再掲)
- ・ アクセシブルな書籍や読書バリアフリーサービスに関する広報資料を作成し、市町村、医療、福祉、学校、書店を通じて情報発信(再掲) など

鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画の改訂（案）に係る
パブリックコメントの実施結果について

令和8年2月26日
図書館・障がい福祉課

鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画の改訂にあたり、パブリックコメントを実施したので、その結果を報告します。

1 パブリックコメントについて

- (1) **募集期間** 令和7年12月19日（金）から令和8年1月15日（木）まで
- (2) **周知方法** ・県立図書館、障がい福祉課及び県民課のホームページで公開
・手話動画も掲載
・県立図書館、県民課及び県の各総合事務所の窓口、各市町村の窓口にチラシを配架
・新聞広告・ラジオ放送により広報
- (3) **意見数** 77件（28名）
（意見の内訳）改訂案への賛同・期待20件、支援に関する要望等17件、普及啓発の充実10件、学校での支援・普及8件、資料の充実5件、表記・その他17件
- (4) **主な意見と対応方針**

下表を含め、計画に反映した意見が21件、既に改訂（案）に盛り込んでいる対応済みの意見が26件あった。

意見概要	対応方針
【計画の対象者】 「施策の方向性と内容」は、対象を明確化して施策にどう反映されたかわかりにくいように思う。	計画案に盛り込む 施策と主な対象の関係を分かりやすくするなど表現を工夫します。
【読書環境の整備】 触る絵本などに加え、本に限らず様々な媒体を通して読書に親しむ環境が整備されることを期待する。	計画案に盛り込み済 様々なニーズに応えられる資料・支援方法の充実等の読書環境の整備について計画に記載しています。
【学校図書館への研修】 先進事例やアクセシブルな書籍の情報、職員向け研修を公共図書館だけでなく、学校図書館へも行ってほしい。	計画案に盛り込む 先進事例やアクセシブルな書籍の情報、職員向け研修は、学校図書館にも必要であるため計画に盛り込みます。
【学校図書館との連携】 読むことに困難がある児童生徒のために、学校全体で読書バリアフリーに取り組む体制が必要。管理職が中心となって取り組めるよう、特別支援教育担当課と学校教育担当課が連携することが重要。	計画案に盛り込む 関係機関が連携して組織的に取り組むことは、読むことに困難がある児童生徒の支援に必要と考えますので、計画に盛り込みます。
【相談体制の整備】 障がい・特性にあった読書支援機器について相談や調整ができる人材の養成と相談できる場所があるとよい。	計画案に盛り込み済 図書館職員、学校図書館関係者等を対象とした研修を行い、身近な図書館で適切な支援を受けられるよう人材育成を行うことを計画に盛り込み済みです。
【若い人たちへの啓発】 若い人たちへの啓発は重要。特別支援学校や特別支援学級だけでなく広く様々なコンテンツに触れる機会があると関心が高まると思う。	計画案に盛り込み済 若いときから様々な読書の方法、読書バリアフリーに資する資料等に触れ、製作等を体験することで将来にわたって自分に合った方法により読書を行うことが期待されることから、若い頃からのアクセシブルな書籍等の作成や利用体験について計画に記載しています。

2 計画改訂（案）の概要

(1) 計画の概要

ア 計画期間

5年間（令和8年度から令和12年度まで）

イ 計画の位置付け

読書バリアフリー法第8条第1項の規定に基づき、鳥取県における視覚障がい者等の読書環境の整備の推進計画を定めるもの。

(2) 主な改訂内容

ア 目標の新設

「誰でも生涯にわたって読書を通じて文字・活字文化の恩恵を享受できるユニバーサルな（誰にとっても不自由がない）読書環境を実現する」という目指す姿を明記する。

イ 基本的な方針の見直し

当事者もそれ以外の者も、先ず読書バリアフリーについて知る必要があることを踏まえ、基本的な方針に「普及・啓発」を明記し、強調する。

基本的な方針	重点的に取り組む内容
① アクセシブルな書籍等の充実	・ 県立図書館で新たなオーディオブックの導入、アクセシブルな電子書籍の充実 指標：県立図書館の電子書籍のタイトル数（うちオーディオブックのタイトル数）（点） [現状（令和6年度末）0 → 目標（令和12年度末）1,000]
② 障がいの有無、年齢に関係なく誰もが自分にあった書籍等にアクセスできるサービスの充実	・ 学校図書館や市町村立図書館関係者を対象とした研修の実施。 ・ 学校図書館等でのアクセシブルな書籍等の展示・使用体験の実施 指標：県立図書館が主催する障がい者サービス・読書バリアフリーに関する研修・講座等の年間参加人数（人） [現状（令和6年度末）102 → 目標（令和12年度末）150]
③ すべての人が読書を楽しめる環境の普及・啓発	・ 市町村や福祉・医療・学校・書店等と連携した啓発 ・ 若者を含め、広く当事者以外も対象にした啓発活動の実施 指標：県立図書館の読書バリアフリーに関する各メディアでの発信回数 [現状（令和6年度末）0 → 目標（令和12年度末）月2回以上]

ウ 対象の明確化

「視覚障がい者等」としている計画対象を、「視覚障がい者等、高齢者、知的障がい者など紙に印刷された一般的な本での読書に困難を感じている全ての人」へ明確化する。

3 今後の予定

令和8年2～3月 鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会・定例教育委員会へ最終改訂案について報告

令和8年4月 次期計画の施行

「鳥取県読書バリアフリー計画改訂」に関する県政参画電子アンケートの結果と対応（案）

○ パブリックコメントに合わせて行った県政参画電子アンケートの結果と記述意見に対する対応方針（案）は以下のとおりです。

1 アンケートの結果

別紙グラフ参照

2 記述意見に対する対応方針

<設問>

問6 ※自由記載

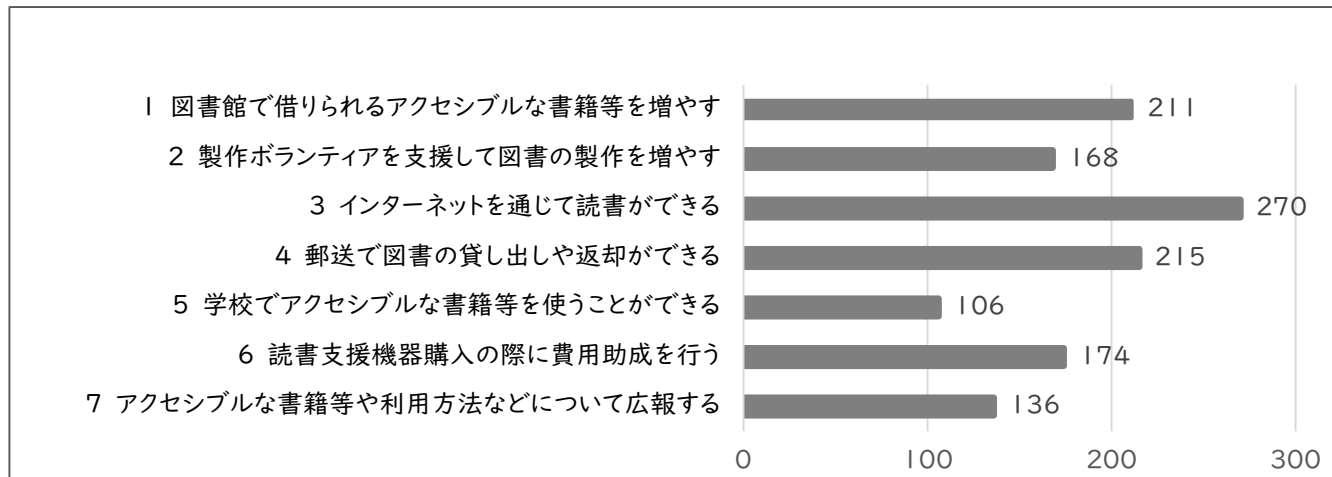
その他、視覚障がい者等に向けた読書環境の整備の推進について、ご意見等がある場合は記入してください。

意 見	対応方針
読書から得るものはたくさんあるので、すべての人が平等に読書ができる環境を整備していくことは重要だと思う。	【計画に盛り込み済み】 個別の読書バリアフリー対応を進めつつ、多様な読書のあり方を普及することで誰もが利用しやすく自分に合った方法で生涯に渡って読書できる環境を整備することを計画の目標とし、施策に取り組む計画としています。
音声読み上げができる電子書籍、オーディオブック、大活字本などの充実と機能向上を進めてほしい。	【計画に盛り込み済み】 県立図書館でアクセシブルな電子書籍やオーディオブックなどを増やし、聞く読書の選択肢を増やすことを計画に盛り込んでいます。なお、電子書籍の読み上げ機能の向上については供給会社に要望していきます。
AIなどを活用した効率的な音訳・点訳図書の作成を進めてほしい。	【計画に盛り込み済み】 新たな技術を活用して利用者のニーズに応えられる音訳図書等の作成に努めることを計画に盛り込んでいます。
情報格差だけでなく、身体的・物理的な環境の格差がないようにする工夫もとても重要に思う（例えば視覚障がい者があり図書館に通うことが難しいなど）。	【計画に盛り込み済み】 電子書籍等インターネットを介したサービスの充実や郵送による貸出しなど移動することなく使えるサービスの充実について計画に盛り込んでいます。
たとえば、小さな子供がある程度なら声を出しても大丈夫な図書館など、だれでも本が読める、楽しめる環境を作って欲しい。	【計画に反映する】 県立図書館で乳幼児などが声を出しても気兼ねなく利用できる環境整備について、計画に反映します。
まずは、視覚障がい者が1番希望することを本人たちに聴くことが大切だと感じている。その上で、希望することを実現させることが大切だと感じる。	【計画に盛り込み済み】 視覚障がい等の当事者、支援者などから意見を伺って計画を作成し、計画の実施に当たっても意見を伺いながら進めるよう計画に盛り込んでいます。また、計画には指標を設け、定量的な分析も行うこととしています。
読書バリアフリーに関する専門性のある人材やボランティアの育成を行うべき。	【計画に盛り込み済み】 県内の図書館職員を対象とした読書バリアフリーに関する研修の実施を通じて、必要な方に必要なサービスを提供できる人材の育成に取り組むことを計画に盛り込んでいます。
学校にも読書バリアフリーなどの知識を、教員、学校司書、図書ボランティアなどへの研修や、図書だよりでの道具の紹介によって伝えることで、子どもの困り感に気づく学びになるのではないかと。家族、先生、地域の大人、友達にも「これがあるよ。使ってごらん。」と伝えられ、受け入れられる風土が作られると思う。県の指針が市町村の自治体の手本になる。関係する部署で協力して、計画を実現して頂けるととても嬉しい。	【計画に盛り込み済み】 学校での読書バリアフリーについて、県教育委員会事務局内で連携した関係職員への研修、学校でのアクセシブルな図書等の展示・体験の実施などを計画に盛り込んでいます。
情報が少ない。様々な機会を通じて、読書環境の現状、補助、支援等の情報を広く広報し、特に関係者のみならず広く一般への情報発信を増やし、周知の多様化を図る。	【計画に盛り込み済み】 市町村、福祉、医療等の関係機関と連携して支援が必要な方に情報を届けることを計画に盛り込んでいます。また、若者を含め広く様々な読書のあり方について普及・啓発に取り組むことも計画に盛り込んでいます。

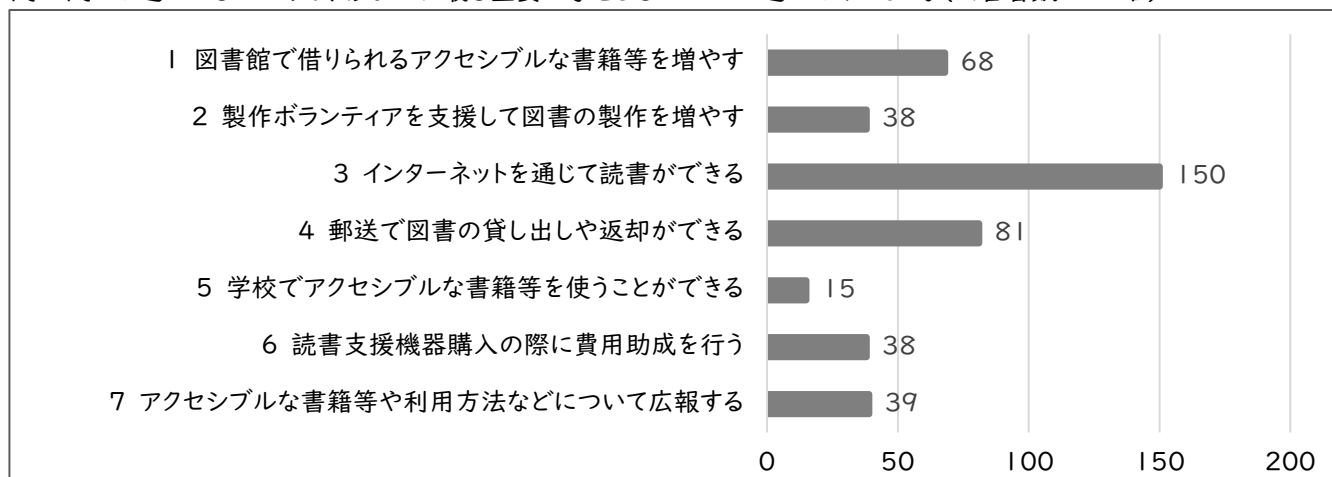
資料7-4

「鳥取県読書バリアフリー計画改訂」に関する県政参画電子アンケートの結果と対応(案)

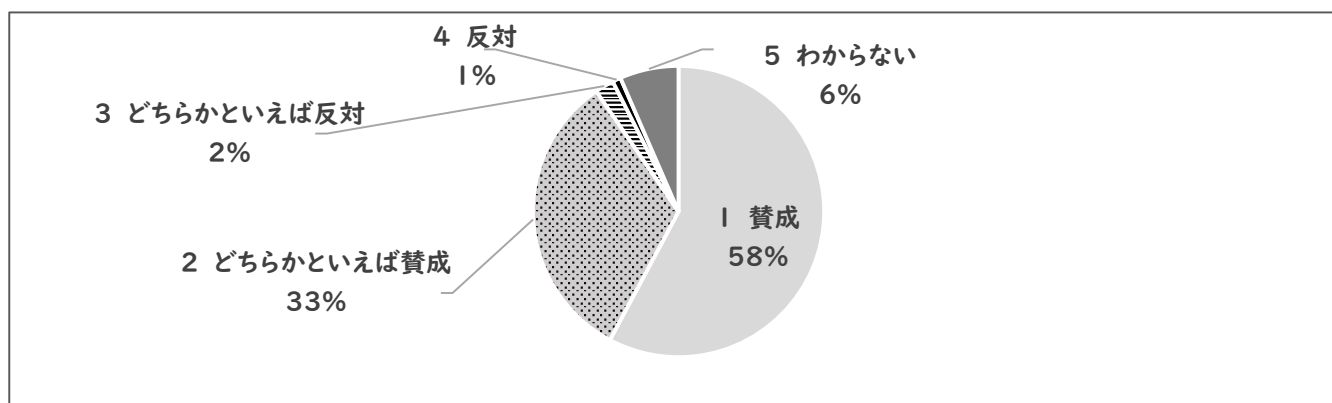
問1 障がいの有無にかかわらず読書できる社会の実現に向けて取り組んでいる施策のうち、あなたが重視すべきと考えるものは何ですか。当てはまるもの全てを選んでください。(複数回答・回答者数429名)



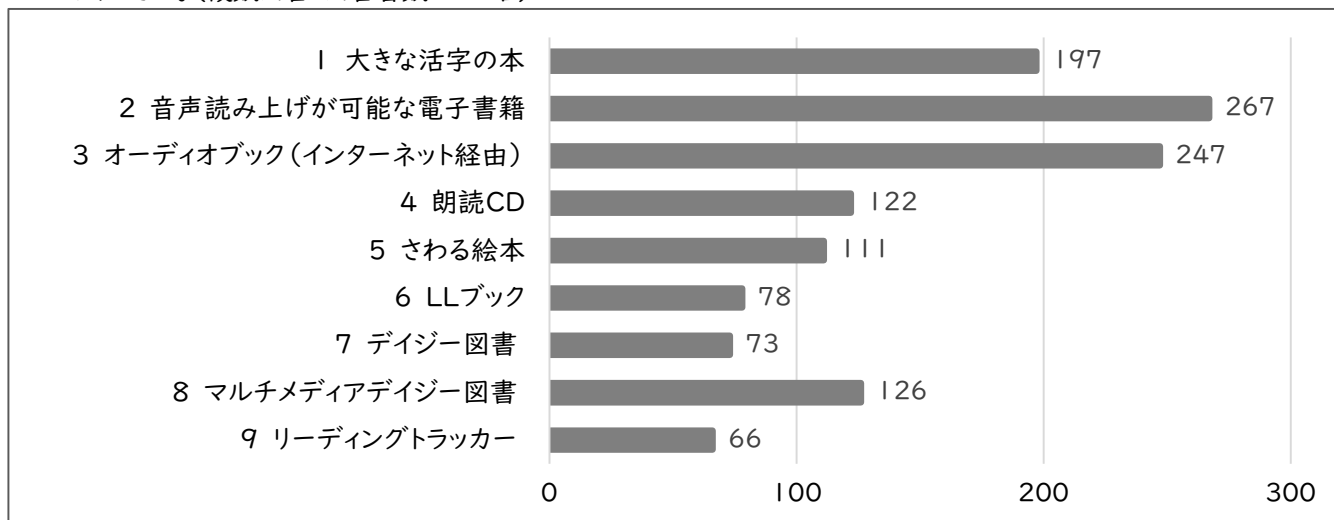
問2 問1で選んだもののうち、あなたが最も重要と考えるものを一つ選んでください。(回答者数429名)



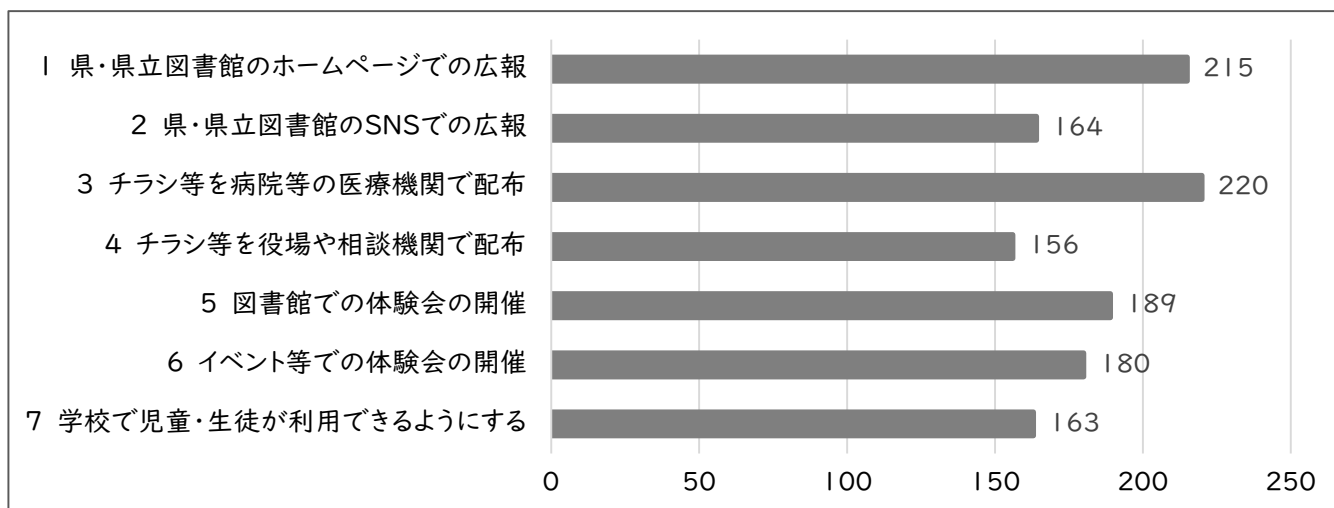
問3 改訂案では、対象を紙に印刷された一般的な書籍等による読書に困難があるすべての人へ広げることを検討しています。このことについて、あなたの考え方に近いものを一つ選んでください。(回答者数429名)



問4 次のアクセシブルな書籍等や読書バリアフリーのサービスのうち、あなたが使ってみたいと思うものを3つ以内で選んでください。(複数回答・回答者数 429 名)



問5 アクセシブルな書籍等や読書バリアフリーのサービスを普及させるための方法として重要だと思うものを3つ選んでください。(複数回答・回答者数 429 名)



パブリックコメント及び県民参画電子アンケートで寄せられた意見を踏まえた計画改訂案の修正(案)

- 意見のうち、改訂案に記載がなく盛り込むことが適切と考えられたものを反映する修正案を作成しました。
- なお、用字・用語、統計データの確認等に関する意見は、事務局により対応いたします。

1 計画の対象の見直しに関する意見

【パブリックコメントの意見】

「普段は支障がなくてもなんらかの理由で本での読書が一時的にできない人」も計画の対象に加えてはどうか。

【現在の案】

イ さらに、高齢、聴覚障がい、知的障がい、軽度認知障がい(MCI)・認知症などの理由により、紙に印刷された一般的な書籍による読書に困難があるすべての者を対象とします。

【修正案】

イ さらに、高齢、聴覚障がい、知的障がい、軽度認知障がい(MCI)・認知症などの理由により、紙に印刷された一般的な書籍による読書に困難があるすべての者を対象とします。(一時的に紙に印刷された一般的な書籍による読書が一時的に困難になった者を含みます)

2 計画の対象と施策の方向性の書きぶりに関する意見

【パブリックコメントの意見】

「施策の方向性と内容」は、対象を明確化したものが施策にどう反映されたかわかりにくいように思う。

【修正の方法】

各【取組の方向性】【主な取組】に、可能な範囲で主な対象を追記する。

3 基本的方針2 障がいの有無、年齢に関係なく誰もが自分にあった書籍等にアクセスできるサービスの充実に関する意見

(1) 学校への支援に関する意見

【パブリックコメントの意見】

- ① 改訂案 20 ページのウ 図書館でのアクセシブルな書籍等の利用支援に記載されている先進事例やアクセシブルな書籍の情報、職員向け研修を、学校図書館へも行ってほしい。
- ② 読むことに困難がある児童生徒のために、学校全体で読書バリアフリーに取り組む体制が必要。管理職が中心となって取り組めるよう、特別支援教育担当課と学校教育担当課が連携することが重要。

【現在の案】

【取組の方向性】

- ・ 読書に支援が必要な児童生徒が、様々な読書の方法があることを知り、自分に合った方法で読書を行える環境づくりを支援します。
- ・ 障がいの有無にかかわらず、児童生徒がアクセシブルな書籍など様々な読書の方法があることを知る環境づくりを支援します。

【主な取組】

- ・ 学校訪問などの機会を活用して児童生徒・教職員へ様々な読書の方法や読書支援機器について情報を提供
- ・ 出前図書館、図書館ツアーなどの機会に児童生徒・教職員へアクセシブルな書籍等の体験の機会を提供
- ・ 学校図書館で読書バリアフリーのコーナー設置やPRの展示を行えるよう支援
- ・ 教職員・学校図書館職員へ読書バリアフリーやアクセシブルな書籍等に関する研修を実施

【修正案】

【取組の方向性】

- ・ 読書に支援が必要な児童生徒が、様々な読書の方法があることを知り、自分に合った方法で読書を行える環境づくりを支援します。
- ・ 障がいの有無にかかわらず、児童生徒がアクセシブルな書籍など様々な読書の方法があることを知る環境づくりを支援します。
- ・ 県立図書館が国の施策や全国の先進事例、アクセシブルな書籍などの情報を収集し、県教育委員会事務局内関係課や学校へ共有します。
- ・ 学校図書館関係職員の読書バリアフリーに関する知識やスキルが向上するよう研修を行い、必要とする児童生徒がアクセシブルな書籍等や読書支援機器を借りたり、体験したりできるように支援します。

- ・ 図書館関係職員だけでなく、学校が組織的に読書バリアフリーに取り組めるよう、県教育委員会事務局内で連携して支援します。

【主な取組】

- ・ 学校訪問などの機会を活用して児童生徒・教職員へ様々な読書の方法や読書支援機器について情報を提供
- ・ 出前図書館、図書館ツアーなどの機会に児童生徒・教職員へアクセシブルな書籍等の体験の機会を提供
- ・ 学校図書館で読書バリアフリーのコーナー設置やPRの展示を行えるよう支援
- ・ 教職員・学校図書館職員へ読書バリアフリーやアクセシブルな書籍等に関する研修を実施

(2)ICTサポートセンターに関する意見

【パブリックコメントの意見】

- ① 改訂案 20 ページのエ 市町村でのアクセシブルな書籍等の利用の支援の【現状】中に「また、ICT サポートセンターでは・・・行っています。」との記述があるが、現状ICTサポートセンターは読書に関する再生機器の利用には関わっていないので、この部分は削除が適当と思う。
- ② 資料 21 ページ オ【主な取組】「ライトハウス点字図書館・ICT サポートセンター等による端末機器等の情報・利用の支援」の記述は、ICTサポートセンターが計画期間中に行うことは困難であると思われるので、削除が適当と思う。

【現在の案】

エ 市町村でのアクセシブルな書籍等の利用の支援

【現状】

- ・ 障がい者福祉担当部門が、アクセシブルな電子書籍等を利用するための端末機器、拡大読書器、ルーペ等の拡大補助具、点字ディスプレイ、デジプレーヤー等の端末機器等の購入について助成を行っています。また、ICTサポートセンターでは、読書に困難のある人が再生機器の利用方法を習得するための、必要な支援を行っています。

【取組の方向性】

- ・ 引き続き、視覚障がい者等の機器購入への助成や、利用方法習得に向けた支援を行います。
- ・ また、市町村における総合的・計画的な事業推進のため、読書バリアフリー計画の策定について働きかけます。

【主な取組】

- ・ 視覚障がい者等の機器購入への助成と利用方法習得の支援
- ・ 市町村への読書バリアフリー計画策定に関する情報提供と策定への支援(再掲)
- ・ チラシなどの広報資料を作成し、支援を必要とする当事者への医療・福祉・学校を通じた広報による読書バリアフリーサービスの普及 など

オ アクセシブルな書籍・機器等の利用の支援

【現状】

- ・ 体験会や出前図書館、メディアによる広報などを通じて、アクセシブルな書籍、読書バリアフリーに関するサービスについて情報発信しています。
- ・ 県立図書館では郵便局の障がい者を対象とした無料または割引料金での郵送貸出に加えて、来館が困難な施設入所者、入院患者を対象とした実費負担による郵送貸出を行っています。
- ・ 国の補助金も活用して、音声ガイド機能が使えるスマートフォン・タブレット、拡大読書器等の購入経費を助成しています。
- ・ 図書館やライトハウス点字図書館で、アクセシブルな書籍等の貸出や館内で利用できる読書支援機器を整備しています。
- ・ 当事者が、アクセシブルな書籍等の使用方法を習得できるよう講習会の開催や、ICT サポートセンターによる支援を行っています。
- ・ サービスやアクセシブルな書籍等の利用は少しずつ増えてきていますが、まだ十分とは言えない状況です。

【取組の方向性】

- ・ これまでの情報発信の方法に加えて、医療・福祉・学校と連携した体験会の実施等を通じて情報提供を強化します。
- ・ 引き続き、アクセシブルな書籍や機器の購入助成を行います。
- ・ 誰でも利用できるアクセシブルな書籍や読書支援のグッズなどを紹介し、利用方法、入手方法も情報発信

します。

【主な取組】

- ・ ライトハウス点字図書館等・ICTサポートセンター等による端末機器等の情報・利用の支援
- ・ 図書館で視覚障がい者等に機器等の利用習得支援ができるよう、県立・市町村立図書館職員へ読書バリアフリーに役立つ機器の使用法についての研修を行い、機器等の使用法を学ぶ方への支援を実施
- ・ 学校における読書バリアフリーの充実に向け、端末機器等の情報や利用方法について、教育委員会の関係職員等へ周知 など

【修正案】

- ・ ご意見いただいたとおりですので、
 - ①の意見については 当該記述部分を削除するよう見直す とともに、
 - ②Iの意見については、ICTサポートセンターでも、読書に困難のある人が再生機器の利用方法を習得するための必要な支援を行う旨 を、計画に盛り込みます。

エ 市町村でのアクセシブルな書籍等の利用の支援

【現状】

- ・ 障がい者福祉担当部門が、アクセシブルな電子書籍等を利用するための端末機器、拡大読書器、ルーペ等の拡大補助具、点字ディスプレイ、デジプレーヤー等の端末機器等の購入について助成を行っています。~~また、ICTサポートセンターでは、読書に困難のある人が再生機器の利用方法を習得するための、必要な支援を行っています。~~ ※①に該当

【取組の方向性】

- ・ 引き続き、視覚障がい者等の機器購入への助成や、利用方法習得に向けた支援を行います。
- ・ また、市町村における総合的・計画的な事業推進のため、読書バリアフリー計画の策定について働きかけます。

【主な取組】

- ・ 視覚障がい者等の機器購入への助成と利用方法習得の支援
- ・ 市町村への読書バリアフリー計画策定に関する情報提供と策定への支援(再掲)
- ・ チラシなどの広報資料を作成し、支援を必要とする当事者への医療・福祉・学校を通じた広報による読書バリアフリーサービスの普及 など

オ アクセシブルな書籍・機器等の利用の支援

【現状】

- ・ 体験会や出前図書館、メディアによる広報などを通じて、アクセシブルな書籍、読書バリアフリーに関するサービスについて情報発信しています。
- ・ 県立図書館では郵便局の障がい者を対象とした無料または割引料金での郵送貸出に加えて、来館が困難な施設入所者、入院患者を対象とした実費負担による郵送貸出を行っています。
- ・ 国の補助金も活用して、音声ガイド機能が使えるスマートフォン・タブレット、拡大読書器等の購入経費を助成しています。
- ・ 図書館やライトハウス点字図書館で、アクセシブルな書籍等の貸出や館内で利用できる読書支援機器を整備しています。
- ・ 当事者が、アクセシブルな書籍等の使用方法を習得できるよう講習会の開催や、~~ICTサポートセンターによる支援~~を行っています。 ※①に該当
- ・ サービスやアクセシブルな書籍等の利用は少しずつ増えてきていますが、まだ十分とは言えない状況です。

【取組の方向性】

- ・ これまでの情報発信の方法に加えて、医療・福祉・学校と連携した体験会の実施等を通じて情報提供を強化します。
- ・ 引き続き、アクセシブルな書籍や機器の購入助成を行います。
- ・ 誰でも利用できるアクセシブルな書籍や読書支援のグッズなどを紹介し、利用方法、入手方法も情報発信します。

【主な取組】

- ・ ライトハウス点字図書館等・ICTサポートセンター等による端末機器等の情報・利用の支援
※②に該当(記載済み)

- ・ 図書館で視覚障がい者等に機器等の利用習得支援ができるよう、県立・市町村立図書館職員へ読書バリアフリーに役立つ機器の使用法についての研修を行い、機器等の使用法を学ぶ方への支援を実施
- ・ 学校における読書バリアフリーの充実に向け、端末機器等の情報や利用方法について、教育委員会の関係職員等へ周知 など

(3) 図書館の利用環境についての意見

【電子アンケートの意見】

だれでも本が読める、楽しめる環境を作って欲しい。たとえば、小さな子供がある程度なら声を出しても大丈夫な図書館。県外の素敵な図書館を参考にして、現代的な図書館をつくってほしい。

【現在の案】

【取組の方向性】

- ・ 県立図書館が国の施策や全国の先進事例、アクセシブルな書籍などの情報を収集し、県内の図書館へ共有します。
- ・ 県内の図書館と協力し、医療・福祉と連携して支援が必要な当事者へ読書バリアフリーサービス情報を提供できるよう努めます。
- ・ 市町村での読書バリアフリー施策推進に向け、読書バリアフリー計画の策定を支援します。
- ・ 図書館職員の読書バリアフリーに関する知識やスキルが向上するよう研修を行い、身近な図書館等で必要とする方がアクセシブルな書籍等や読書支援機器を借りたり、体験したりできるように支援します。

【主な取組】

- ・ 市町村立図書館などの図書館職員に対する読書バリアフリーに関する研修の実施や、先進事例や新技術などの情報提供
- ・ 支援を必要とする当事者への医療・福祉と連携した読書バリアフリーサービスに関する情報提供
- ・ 市町村への読書バリアフリー計画策定に関する情報提供と策定への支援
- ・ 図書の郵送貸出サービス等の従来から行っている障がい者支援の継続 など

【修正案】

【取組の方向性】

- ・ 県立図書館が国の施策や全国の先進事例、アクセシブルな書籍などの情報を収集し、県内の図書館へ共有します。
- ・ 県内の図書館と協力し、医療・福祉と連携して支援が必要な当事者へ読書バリアフリーサービス情報を提供できるよう努めます。
- ・ 市町村での読書バリアフリー施策推進に向け、読書バリアフリー計画の策定を支援します。
- ・ 図書館職員の読書バリアフリーに関する知識やスキルが向上するよう研修を行い、身近な図書館等で必要とする方がアクセシブルな書籍等や読書支援機器を借りたり、体験したりできるように支援します。
- ・ 赤ちゃんの泣き声や子どもの話し声、車いすや盲導犬の利用などで気兼ねすることなく利用できる図書館の環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ・ 市町村立図書館などの図書館職員に対する読書バリアフリーに関する研修の実施や、先進事例や新技術などの情報提供
- ・ 支援を必要とする当事者への医療・福祉と連携した読書バリアフリーサービスに関する情報提供
- ・ 市町村への読書バリアフリー計画策定に関する情報提供と策定への支援
- ・ 図書の郵送貸出サービス等の従来から行っている障がい者支援の継続
- ・ 誰もが気兼ねなく利用できる図書館の環境整備 など

全国高等学校ビブリオバトル2025鳥取県大会の開催結果について

令和8年1月16日

図 書 館

1 概要

- 本を主体としたコミュニケーションゲームであるビブリオバトルを通じて、高校生の表現力・コミュニケーション能力の養成と読書への関心を高め合う新たな読書活動推進の場の提供を目的として毎年開催（今回で9回目）
- 県内の高等学校11校（16名）の高校生が出場（昨年度は8校11名）
- 参加者は延べ95名（発表者、観覧者、高校生・大学生の運営ボランティア等を含む）
- 鳥取東高等学校からの出場者が紹介した本がチャンプ本に選ばれ、東京で開催される全国大会（令和8年2月8日・主催 活字文化推進会議、主管 読売新聞社）に出場予定

2 日時 令和7年12月14日(日) 午後1時から午後3時30分まで

3 会場 倉吉体育文化会館 大研修室他（倉吉市山根）

4 発表本・結果

(1) 予選

会場	発表順	発表本（タイトル / 著者名・出版者名）	決勝進出	発表者所属
予選A	1	『鳥類学者だからって、鳥が好きだと思ふなよ。』 （川上和人/著・新潮社）		鳥取東高等学校
	2	『外科室』（泉鏡花/著・立東舎）		倉吉西高等学校
	3	『砂糖菓子の弾丸は撃ちぬけない A Lollypop or A Bullet』 （桜庭一樹/著・KADOKAWA）		青翔開智高等学校
	4	『華氏451度』（レイ・ブラッドベリ/著・早川書房）	○	鳥取西高等学校
予選B	1	『天官賜福 1』（墨香銅臭/著・フロンティアワークス）		倉吉総合産業高等学校
	2	『流浪の月』（凧良ゆう/著・創元文芸文庫）		湯梨浜学園高等学校
	3	『コーヒーが冷めないうちに』 （川口俊和/著・サンマーク出版）	○	鳥取東高等学校
	4	『死にたいけど、トッポッキは食べたい』 （ペク・セヒ/著・光文社）		八頭高等学校
予選C	1	『二人一組になってください』（木爾チレン/著・双葉社）	○	倉吉東高等学校
	2	『人間失格』（太宰治/著・新潮社）		鳥取湖陵高等学校
	3	『禁忌の子』（山口未桜/著・東京創元社）		岩美高等学校
	4	『糸』（林民夫/著・幻冬舎文庫）		湯梨浜学園高等学校
予選D	1	『四畳半神話大系』（森見登美彦/著・角川書店）		湯梨浜学園高等学校
	2	『ぼくが消えないうちに』（A.F.ハロルド/著・ポプラ社）		米子東高等学校
	3	『口に関するアンケート』（背筋/著・ポプラ社）		倉吉東高等学校
	4	『コンビニ人間』（村田沙耶香/著・文藝春秋）	○	鳥取西高等学校

(2) 決勝

発表順	発表本 (タイトル / 著者名. 出版者名)	チャンプ本	発表者所属
1	『華氏451度』(レイ・ブラッドベリ/著・早川書房)		鳥取西高等学校
2	『コーヒーが冷めないうちに』(川口俊和/著・サンマーク出版)	◎	鳥取東高等学校
3	『二人一組になってください』(木爾チレン/著・双葉社)		倉吉東高等学校
4	『コンビニ人間』(村田沙耶香/著・文藝春秋)		鳥取西高等学校

5 当日の様子



【チャンプ本発表者の声】

大会への参加を通して、言葉の力を感じました。自分の言葉で、自分の過去にこれからは寄り添ってくれる大切な小説の魅力が多くの人に届いたこと、とても嬉しく思います。

また、他の参加者の発表を聞く中で、沢山の素敵な本に出会うことができ、参加してよかったと強く感じました。『コーヒーが冷めないうちに』には、過去と向き合い、後悔から一歩ずつ前に進んでいく人々の姿が描かれています。心ひとつで人はきつとつらい現実を乗り越えていける。そんな強さをこの小説は与えてくれます。

全国大会には、県大会より多くの方が訪れます。この小説が会場にいる皆さんのこれからは寄り添う一冊となるよう心を込めて発表します。

【アンケート (抜粋)】

- ・ 楽しかったし、発表に参加することで興味の持てる本をたくさん見つけることができうれしかった。
- ・ 発表はとても緊張しましたが、一番好きな本を堂々と伝えることができとても楽しかったし、他の発表者の様々な発表が聞けて良かったです。
- ・ 本を読みたいと思ってくれる人と出会ってたくさん話せてうれしかったです。
- ・ 決勝に進出した4名の方だけでなく、予選に参加した方も全員素晴らしかったです。本に対する思いが伝わってきました。
- ・ 大変良い体験をさせていただき、ありがとうございました。読みたいと思えるような本ばかりで、また行きたいと思えるような内容でした。
- ・ ボランティアスタッフさんもとても対応がよく、頑張っておられました。お世話になりました。
- ・ 本への熱量が高く、楽しく聞かせていただきました。本への愛情があふれていました。どの発表も素晴らしく、ものすごく悩んで投票(※)しました。

※ビブリオバトルは、発表を聞いた全参加者による1人1票の投票で最多の得票を得たものがチャンプ本となるルール。

環日本海交流室開室30周年記念事業について

令和8年1月16日
図 書 館

環日本海交流室は、県民への関連資料・情報を提供する拠点として、平成7(1995)年に開室しました。今年度、開室30年目を迎えることを記念し、環日本海交流室のあゆみを振り返る展示や環日本海諸国の文化や言語に触れることのできるイベント等を開催しましたので、実施結果を報告します。

1 内容

(1) 企画展示「環日本海交流室 開室30周年 ～ありがとう30年 そして これからも共に～」

ア 期間・場所

令和7年10月10日(金)～12月27日(土) 県立図書館2階通路ギャラリー

令和7年11月14日(金)～12月27日(土) " 1階ロビー

イ 主な展示内容

- ・環日本海交流室・国際交流ライブラリーのあゆみ
- ・環日本海諸国との図書交換事業の紹介
- ・鳥取県と環日本海諸国の交流のあゆみ
- ・日韓交流の契機となった「漂流朝鮮人之図」
- ・利用者から募集した開室30周年を祝うメッセージ
(利用者から寄せられたメッセージは90枚となった。子どもや大人から思い思いのメッセージが寄せられたほか、ロシア語やベトナム語によるメッセージやイラスト付きのものもあった。)

(2) 多文化を知るイベント「図書館で『おとなりの国』を知ろう！」

ア 「中国」を知ろう！

(ア) 日 時 令和7年12月14日(日)午前10時から午前10時45分まで

(イ) 講 師 金香蘭(キン コウラン)氏

(鳥取県輝く鳥取創造本部観光交流局交流推進課国際交流員)

(ウ) 内 容 中国語と日本語による絵本の読み聞かせ、中国の文化紹介

(エ) 対 象 小学生以上から大人まで

(オ) 参加者数 42名 (大人29名、子ども(1～9歳)13名)

イ 「韓国」を知ろう！

(ア) 日 時 令和7年12月14日(日)午後1時30分から午後2時30分まで

(イ) 講 師 成(ソン)ハンビツ氏

(鳥取県輝く鳥取創造本部観光交流局交流推進課 国際交流員)

(ウ) 内 容 韓国の食文化や習慣などの韓国の文化紹介

(エ) 対 象 小学校高学年以上から大人まで

(オ) 参加者数 30名 (大人27名、子ども(6～11歳)3名)

(3) 環日本海交流室シールラリー

ア 期 間 令和7年11月14日(金)～12月27日(土)

イ 内 容 ・「環日本海交流室の資料を借りる」、「開室30周年関連の展示を見る」、「多文化を知るイベントに参加する」のいずれか2つをクリアした方に記念品(缶バッジ)をプレゼントした。
・資料の貸出については、シールラリーで環日本海交流室を初めて利用する方にも楽しく借りてもらえるように「本の福袋」を用意した。

ウ 参加者数 延べ191名(シール台紙配布枚数から推計)

2 実施の様子

○ 企画展示「環日本海交流室 開室30周年 ～ありがとう30年 そして これからも共に～」



1階ロビーの展示



利用者から寄せられたメッセージ



2階通路ギャラリーの展示

○ 多文化を知るイベント

【「中国」を知ろう！】



中国の文化紹介



読み聞かせ（中国語・日本語）



関連図書の展示

【「韓国」を知ろう！】



韓国の文化紹介



講師による展示品の紹介



関連図書の展示

3 参加者の声など

- ・多文化を知るイベントのアンケートでは、参加者の満足度は高く、「知らなかった中国文化に触れ、おもしろかった」「食からの切り口で語ってもらえたのは面白かった」「(環日本海)交流室に普段は行っていなかったので今後は利用していきたい」などの感想が寄せられた。
 - ・シールラリーをきっかけに「環日本海交流室を初めて知った」などの声が聞かれた。
- ⇒30周年記念事業により、環日本海交流室の資料や機能の普及、利用促進につながった。